佐久市下水道事業経営戦略

【令和３年度改定版】

令和４年３月

佐久市

目　　次

１ 経営戦略策定・改定にあたって 1

（1） 経営戦略の趣旨 1

（2） 経営理念 2

（3） 経営戦略の位置づけ 2

（4） 計画期間 3

２ 佐久市下水道事業の概要 4

（1） 下水道の役割 4

（2） 施設の状況 5

（3） 下水道使用料の概要・考え方 10

（4） 組織 12

（5） 民間活力の導入状況 13

（6） 経営比較分析表等を活用した現状分析結果 13

（7） 経営戦略における目標指標の達成状況 19

３ 下水道事業全体の課題 21

（1） 下水道施設の老朽化に伴い将来必要となる更新工事の財源確保に対する課題 21

（2） 下水道施設の利用状況に対する課題 21

（3） その他の課題 21

４ 事業運営の基本方針 22

（1） 下水道施設の適正管理 22

（2） 災害防止対策の実施 22

（3） 財政運営の強化 22

（4） 人材の育成 22

（5） 下水管渠を整備することが困難な地域への合併処理浄化槽設置推進 22

５ 投資・財政計画 23

（1） 投資・財政計画の策定にあたっての説明 23

（2） 投資・財政計画 25

（3） 投資・財政計画に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要 29

6 経営戦略の事後検証、更新等 30
（1） 進捗管理（モニタリング）や見直し（ローリング）について 30
（2） 経営面の事後検証指標 31
（3） 施設面の事後検証指標 31
（4） 投資・財政計画の更新等について 32
7 その他 32
（1） その他の処理事業 32
（2） 下水道の広報活動 32
8 まとめ 33
（別添1） 経営指標の見方 34
（別添2） 用語解説 37
（別添3） 投資・財政計画一覧 40
（1） 下水道事業全体 40
（2） 公共下水道事業 42
（3） 特定環境保全公共下水道事業 44
（4） 農業集落排水事業 46
（5） 小規模集合排水処理事業 48
（6） コミュニティ・プラント 50

1　経営戦略策定･改定にあたって

（1） 経営戦略の趣旨

下水道は、「環境衛生の向上」及び「浸水被害の軽減」に寄与し、日々の市民生活と社会経済活動を支える、極めて公共性・公益性の高い重要な都市基盤施設です。

佐久市の下水道事業は佐久下水道組合が事業体となり、昭和48年に旧佐久市と旧臼田町の中心市街地から公共下水道事業に着手し、昭和57年に供用開始となりました。

旧浅科村、旧望月町でも特定環境保全公共下水道事業として、平成３年度に浅科地区（旧浅科村）平成４年度に望月地区（旧望月町）平成６年度には春日地区（旧望月町）においてそれぞれ事業に着手し、平成11年度までには３地区すべて供用開始となっています。

また、農業集落排水事業については昭和59年度に志賀地区の事業着手を皮切りに順次着手し、12地区で供用開始しています。

なお、平成17年度の４市町村の合併による“新佐久市”の誕生に伴い、佐久下水道組合及び旧市町村の所管する下水道事業は佐久市に引き継がれています。

令和２年度末には浄化槽を含む市内の下水道普及率は98.1%に達し、普及率向上のための建設事業は完了に近づいており、今後は「未普及整備」から「計画的維持管理」による健全経営を目指していく必要があります。

一方、「少子高齢化の進行」「生活様式の多様化」「省資源化」「経済成長の鈍化」など、社会の潮流は下水道事業の今後の経営にも大きな影響を及ぼすことが予想されます。

こうしたことから、今後の人口動態や経済状態を見極め、地方公営企業会計における財務諸表等を活用しながら、下水道経営の健全化・効率化による経営基盤の強化を目指し、その具体的方策を定める必要があります。

平成28年度に「佐久市下水道事業経営戦略」を策定してから５年が経過します。この間、当市の下水道施設は令和元年10月の令和元年東日本台風に被災し、甚大な被害を受けましたが、令和２年度中に復旧しました。

また、新型コロナウィルス感染症の感染拡大により社会活動が制限され、下水道使用料収入に影響が生じることが予測され、災害や感染症の対応など、下水道事業を取り巻く環境は大きく変化しています。

本経営戦略は、市民の皆様がいつまでも安心して暮らせる、快適で安全な生活環境を保持していくため、下水道施設機能の維持・向上を進められる、安定した経営基盤の確保を目指し策定するもので、将来にわたり持続的・安定的な下水道サービスを提供していくための指針となるものです。

下水道を普段意識される方は少ないですが、近年起こった大規模地震直後の被災地住民によるインターネット検索数では、「コンビニ」「ガス」「上下水道」の３語が多かったという事例にもあるように、市民生活に最も必要とされる社会インフラです。

このため、公営企業としての健全性を確保しつつ、市民・利用者視点にも十分配慮し、下水道事業に取組んでいきます。

本経営戦略でいう「下水道事業」とは、現在、市内に既存する公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業、小規模集合排水処理事業、コミュニティ・プラントの全５事業をあわせたものをいいます。

なお、一部事務組合で行う南佐久公共下水道事業及び茂田井特定環境保全公共下水道事業は対象としておりません。

（2） 経営理念

佐久市下水道事業は、地方公営企業として独立採算制を採用した経営形態をとっており常に企業の経済性を発揮するとともに、その本来の目的である「公共の福祉の増進」を図るように運営することが求められています。このため、事業の経営成績及び財政状態を明確化し、将来にわたり健全経営に向けて取組んでいくことが必要とされます。

下水道事業は、市民生活に不可欠なサービスを安定的に供給する役割を担っており「環境衛生の向上」及び「浸水被害の軽減」に取組み、今後も施設の適切な維持管理とともに、市民の皆様がいつまでも安心して暮らせる「快適で安全・安心な生活環境の確保」を図ります。

（3） 経営戦略の位置づけ

総務省から「公営企業の経営戦略の策定等に関する研究会報告書」（平成 26 年３月）「公営企業の経営に当たっての留意事項について」（平成 26 年８月）「公営企業の経営戦略の策定支援と活用等に関する研究会報告書」（平成 27 年３月）が公表され施設の老朽化や人口減少に対応し、より計画的・効率的な経営を行うための「経営戦略」を策定することが求められています。

また、令和２年度までの「経済・財政再生計画」（経済財政運営と改革の基本方針 2015（平成 27 年６月 30 日閣議決定））では、公営企業についての地方財政をめぐる厳しい状況を踏まえ、この経営戦略の策定等を通じて経営基盤強化と財政マネジメント向上を図ることとされています。

さらに「経済・財政再生計画改革工程表」（平成 27 年 12 月 24 日経済財政諮問会議決定）では、その改革の成果を図る指標として「収支赤字事業数」の減少や「経営戦略の策定率」を令和２年度までに 100％とすることが目標とされ、平成 28 年１月、「経営戦略の策定推進について（通知）」により、策定のガイドライン等が示されました。「新経済・財政再建計画改革工程表 2020」（令和２年 12 月 18 日経済財政諮問会議決定）では、令和７年度までに経営戦略の改定をすることを求めています。

佐久市では平成 28 年度に下水道事業経営戦略を策定しましたが、今後は人口推計の反映やストックマネジメント等の取組の充実により、中長期の収支見通し等の精緻化を図るとともに、経営戦略に基づく取組の進捗と成果を一定期間ごとに評価、検証した上で抜本的な改革やストックマネジメント、料金改定を含め、収支均衡を図る具体的な取組の検討及び経営戦略の改定を行うことで、より質の高い経営戦略となるよう検討する

必要があります。

佐久市下水道事業においてもこれまで多額の設備投資を行ってきたところであり、本経営戦略により今後老朽化に伴う大規模な更新投資、人口減少による収益減少に耐えうる、経営基盤の強化を図ります。

なお、今回の経営戦略改定にあたっては長野県が令和４年度末に策定を予定している“水循環・資源循環のみち 2022”構想及び佐久市が平成 27 年度に策定した“佐久市公共施設白書～公営企業施設編～”と整合を図っています。

（4） 計画の期間

経営戦略で求められている計画期間は 10 年以上を基本としていることから、今回の経営戦略改定にあたっては令和４年度から令和13年度までの10年間を計画期間とします。

ただし、事業の進捗に応じて、著しく現状とかけ離れる場合には、随時見直すことを前提とします。

2 佐久市下水道事業の概要

（1） 下水道の役割

下水道は、環境衛生の向上や都市の健全な発達に寄与し、あわせて公共用水域の水質保全に資するため、欠かすことのできない公共性、公益性の高い重要な都市基盤施設です。

下水道の主な役割としては、汚水の排除、公共用水域の水質保全、雨水の排除という大きな３つの役割があります。

① 汚水の排除（生活環境の改善）

生活排水を速やかに排除することにより、悪臭や害虫の発生防止及び感染症の発生を予防します。トイレの水洗化を通じて衛生的で快適な生活環境を確保します。

② 公共用水域の水質保全

汚水を処理場で浄化することにより、河川など公共用水域の水質汚濁を防止し、豊かな自然環境を保全します。

③ 雨水の排除（浸水の防除）

公共下水道事業区域内の浸水被害区域における雨水を、下水道を通じて排除することにより、浸水被害を防止します。特に、近年多発している局地的大雨により、従来よりも雨水の流出が増えていることから、浸水対策として下水道の整備を検討する必要があります。

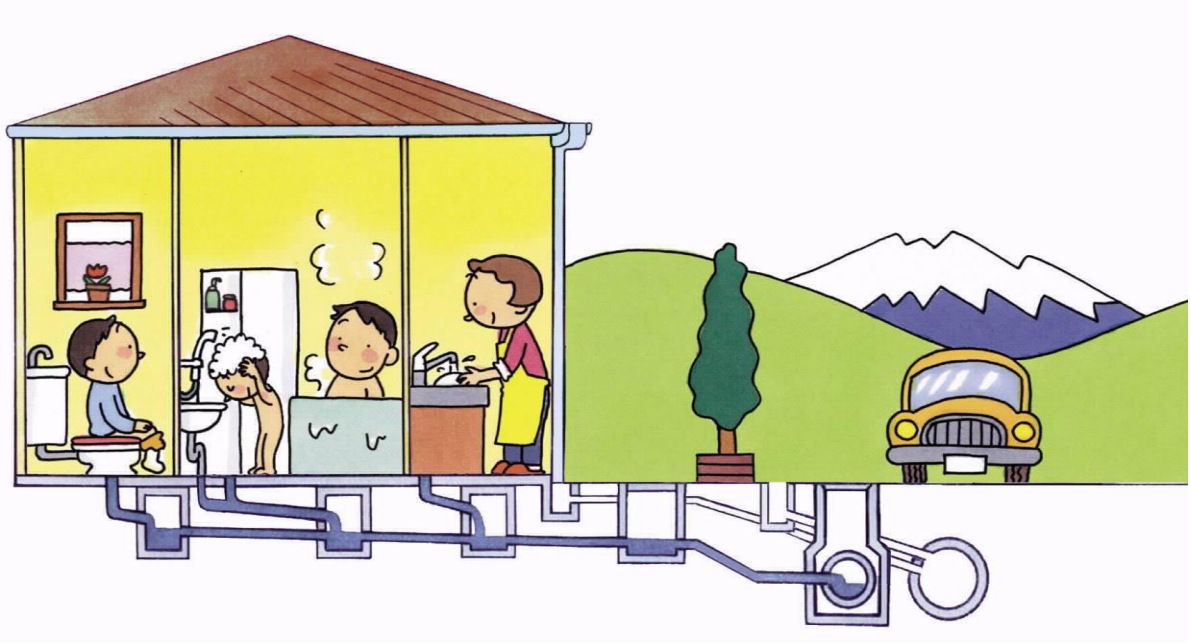

（2） 施設の状況

佐久市の下水道事業には、公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業、小規模集合排水処理事業、コミュニティ・プラントの５つの事業があります。

① 公共下水道事業

主として市街地における下水を排除し、又は処理するために地方公共団体が管理する下水道です。

佐久市では終末処理場である佐久市下水道管理センターを中心とした、市内中心部を南北に流れる千曲川流域沿い（臼田地区から野沢・中込・岩村田地区）が該当します。

供用開始年月日（供用開始後経過年数 *1）	昭和 57 年８月１日(38 年)
法適・非適区分	法適（一部適用）
処理区域内人口密度 *1	27.2 人/ha（64,019 人/2,355ha）
流域下水道等への接続の有無	無
処理区数 *1	1
処理場数 *1	1
広域化・共同化・最適化実施状況 （平成 29 年度以降） *1・*2	農業集落排水事業の塚原・桜井・田口本村地区を、公共下水道事業に統廃合 ・平成 29 年４月１日（塚原地区） ・平成 30 年４月１日（桜井地区） ・平成 31 年４月１日（田口本村地区）

*1 令和３年４月１日時点（以下、同様）

*2 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設（定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む）、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備（総務副大臣通知）、事務の一部を共同して管理・執行する場合（料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等）を指す。

「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること（処理区の統廃合を含む。）、③施設の統廃合（処理区の統廃合を伴わない。）を指す（以下、同様）。

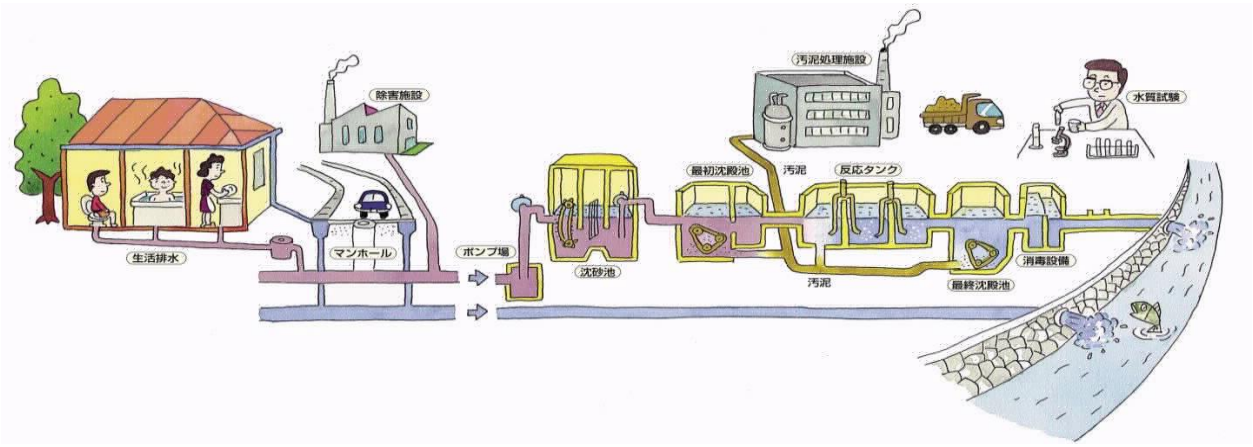

② 特定環境保全公共下水道事業

公共下水道のうち、主として市街化区域以外で設置される下水道です。

自然公園区域内の水質保全及び農山漁村の生活環境改善を図るための下水道で処理対象人口が10,000人以下の小規模事業です。

佐久市では浅科・望月・春日地区が該当します。

供用開始年月日（供用開始後経過年数）	平成８年３月 28 日(25 年)
法適・非適区分	法適（一部適用）
処理区域内人口密度	28.3 人/ha（11,307 人/400ha）
流域下水道等への接続の有無	無
処理区数	3
処理場数	3
広域化・共同化・最適化 実施状況	無

③ 農業集落排水事業

農業集落におけるし尿、生活雑排水などの汚水等を処理する施設を整備することにより、農業用排水の水質汚濁を防止し、健全な水循環に資するとともに、生活環境の向上を目的とした事業です。

また、処理水の農業用水への再利用や汚泥を農地へ還元することにより、農業の特質を活かした環境負荷の少ない循環型社会の構築に貢献します。

佐久市では志賀、南岩尾、常和、横根、北岩尾・落合、岸野、上平尾、布施の各地区が該当しています。

これらの地域は公共下水道エリアを取り囲むように位置する農業集落地域です。

供用開始年月日（供用開始後経過年数）	平成元年６月１日(31 年)
法適・非適区分	法適（一部適用）
処理区域内人口密度	20.0 人/ha（5,278 人/264ha）
流域下水道等への接続の有無	無
処理区数	8
処理場数	8
広域化・共同化・最適化実施状況 （平成 29 年度以降）	農業集落排水事業の塚原・桜井・田口本村地区を、公共下水道事業に統廃合 ・平成 29 年４月１日（塚原地区） ・平成 30 年４月１日（桜井地区） ・平成 31 年４月１日（田口本村地区）

④　小規模集合排水処理事業

指定された農業振興地域において、小規模な集合処理施設を整備することが効率的な場合に、原則として10戸以上20戸未満の規模で実施される事業です。

佐久市では唯一、藤巻地区が該当します。

供用開始年月日（供用開始後経過年数）	平成11年４月１日(22年)
法適・非適区分	法適（一部適用）
処理区域内人口密度	47.0人/ha（47人/１ha）
流域下水道等への接続の有無	無
処理区数	1
処理場数	1
広域化・共同化・最適化 実施状況	無

⑤　コミュニティ・プラント

環境省所管の事業で、小規模下水処理場（装置）と呼ばれることもあります。廃棄物処理法に基づいて定められた「市町村の定める一般廃棄物処理計画」に従って設置され、多くの場合、下水道が普及していない地区の団地で下水道の代替施設としています。

佐久市では唯一、平井地区が該当します。

供用開始年月日（供用開始後経過年数）	平成６年７月１日（26年）
法適・非適区分	法適（一部適用）
処理区域内人口密度	20.9人/ha（209人/10ha）
流域下水道等への接続の有無	無
処理区数	1
処理場数	1
広域化・共同化・最適化 実施状況	無

佐久市排水施設計画図

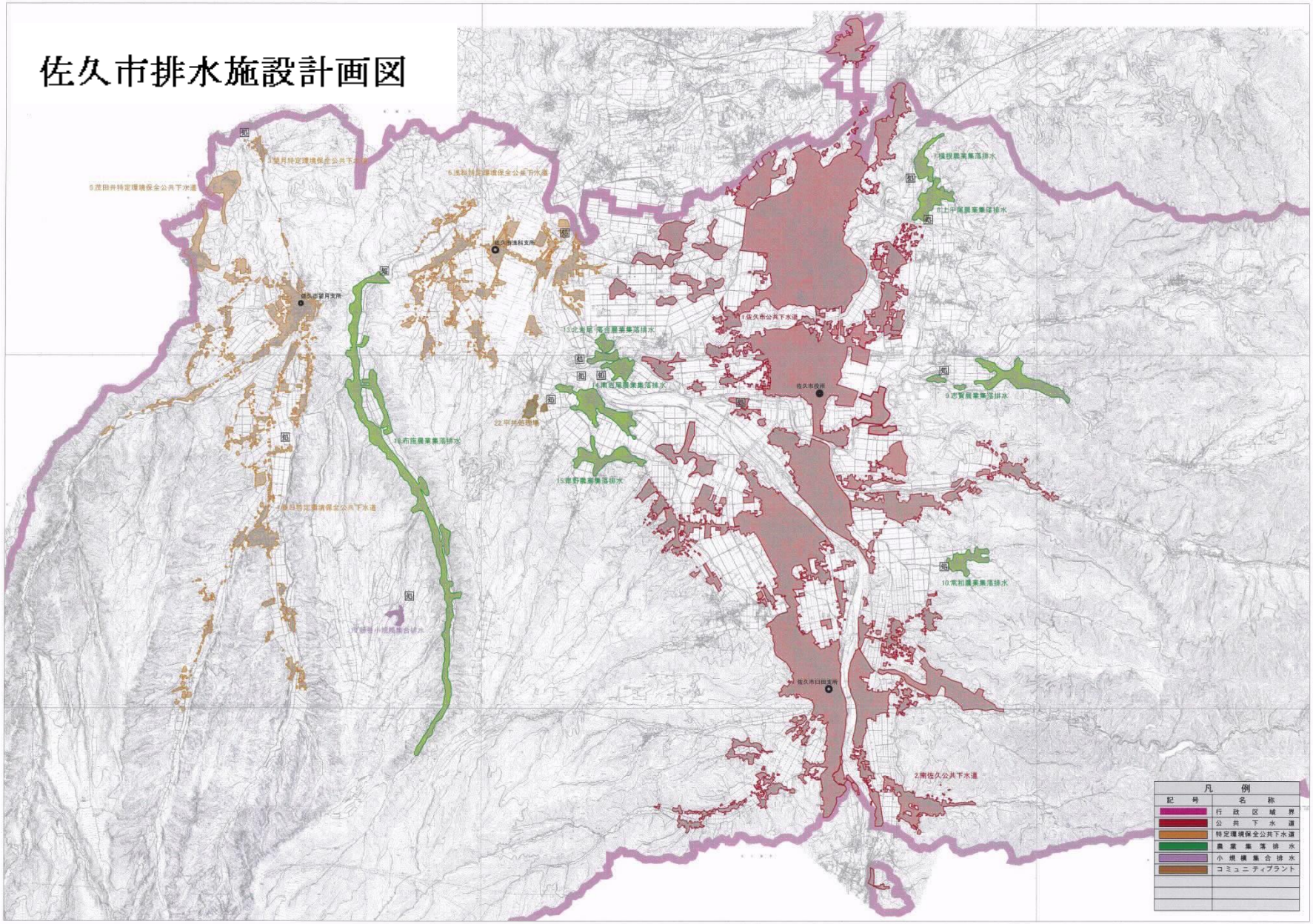
1.佐久市公共下水道
2.南佐久公共下水道
3.望月特定環境保全公共下水道
4.春日特定環境保全公共下水道
5.茂田井特定環境保全公共下水道
6.浅科特定環境保全公共下水道
7.横根農業集落排水
8.上中尾農業集落排水
9.志賀農業集落排水
10.常和農業集落排水
11.布施農業集落排水
12.小規模集合排水
13.北岩原・湯舟農業集落排水
14.東沓掛農業集落排水
15.南野農業集落排水
22.平井処理場
佐久市役所
佐久市臼田支所
佐久市浅科支所
佐久市望月支所
凡例
記号
名称
行政区域界
公共下水道
特定環境保全公共下水道
農業集落排水
小規模集合排水
コミュニティプラント

事業別一覧

（令和３年４月１日現在）

	着手年度	供用開始年月	経過年数	最大処理能力（㎥／日）	令和２年度処理実績（㎥／日）	稼働率（%）	統廃合予定
○公共下水道事業							
臼田・野沢・中込・岩村田地区	昭和48年	昭和57年８月	38	25,023	19,655	78.5	
○特定環境保全公共下水道事業							
浅科地区	平成３年	平成８年３月	25	2,680	1,133	42.3	
望月地区	平成４年	平成９年10月	23	2,000	804	40.2	
春日地区	平成６年	平成11年４月	23	800	382	47.8	
○農業集落排水事業							
志賀地区	昭和59年	平成元年６月	31	432	220	50.9	
南岩尾地区	昭和60年	平成元年７月	31	138	73	52.9	
常和地区	昭和63年	平成２年７月	30	165	81	49.1	検討予定
横根地区	平成元年	平成３年７月	29	103	43	41.7	
布施地区	平成７年	平成９年11月	23	443	262	59.1	検討予定
北岩尾・落合地区	平成８年	平成11年11月	21	225	71	31.6	
岸野地区	平成９年	平成12年11月	20	716	311	43.4	
上平尾地区	平成14年	平成16年11月	16	216	122	56.5	検討予定
○小規模集合排水処理事業							
藤巻地区	平成８年	平成11年４月	22	14	11	78.6	
○コミュニティ・プラント							
平井地区	平成４年	平成６年７月	26	105	51	48.6	検討予定

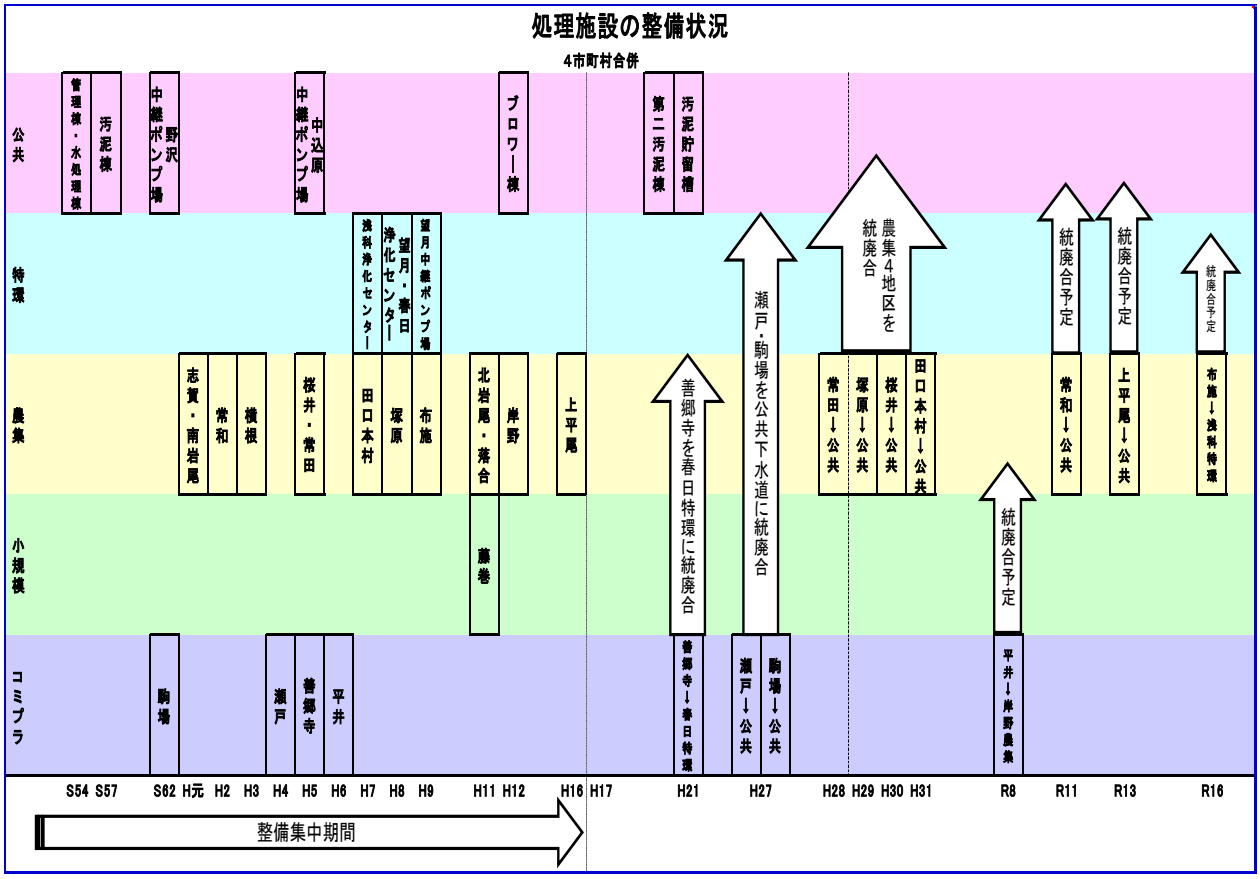

（3） 下水道使用料の概要･考え方

下水道事業の経営に要する経費は、基本的には供給するサービス（汚水処理）の受益者が支払う対価（下水道使用料）によって賄われています。

下水道事業が独立採算制によって運営するためには、経営に必要な費用を適正に原価に反映させて、これを踏まえた料金設定を行い、それを遺漏なく徴収することによって達成されます。

また、下水道使用料は単に原価を賄うだけではなく、一定の資本維持費（将来の施設の改良、排水施設の整備及び企業債償還金等資本的支出に充当されるべき資本コスト）も確保する必要があります。さらに安定したサービスの供給を続けていくためには、（経営基盤を強化しなければならないため）定期的な料金体系の見直しによる使用料の適正化も必要です。

佐久市の下水道使用料は、佐久水道企業団の上水道使用水量に基づき算定を行っており、用途別（一般家庭用・業務用・その他）には分けずに、一般用として、基本使用料を定めた累進使用料制を採用しています。

なお、佐久市の料金体系は、これまで事業別に設定されていた料金体系を平成 24 年４月１日に統一しました。その結果、処理区域の統廃合が前進しました。また、市民負担の公平性が図られ、市域の均衡ある発展にも寄与しています。今後も段階的に処理区域の統廃合に向けた計画を着実に進めていく予定です。

上水道使用水量 20 ㎥あたりの条例上の使用料、実質的な使用料の過去３年度分の推移は以下のとおりです。

（税抜価格）

条例上の使用料 （20 ㎥あたり） *1	平成 30 年度 4,100 円	実質的な使用料 （20 ㎥あたり） *2	平成 30 年度 4,879 円
	令和元年度 4,100 円		令和元年度 4,883 円
	令和２年度 4,100 円		令和２年度 4,848 円

*1 条例上の使用料とは、一般用 20 ㎥あたりの使用料をいう。
*2 実質的な使用料とは、料金収入（調定額）の合計を有収水量の合計で除した値に 20 ㎥を乗じたものをいう。

当該差の要因は、20 ㎥を超えて使用している使用者が多く、累進使用料制を採用しているため、条例上の使用料よりも実質的な使用料が高くなっています。

（4） 組織

令和３年４月１日現在、佐久市下水道事業の組織体制は以下のとおりです。

なお、平成 23 年 12 月から「下水道料金徴収・経理等業務」を民間業者へ委託しています。

【令和３年４月１日現在】18 名

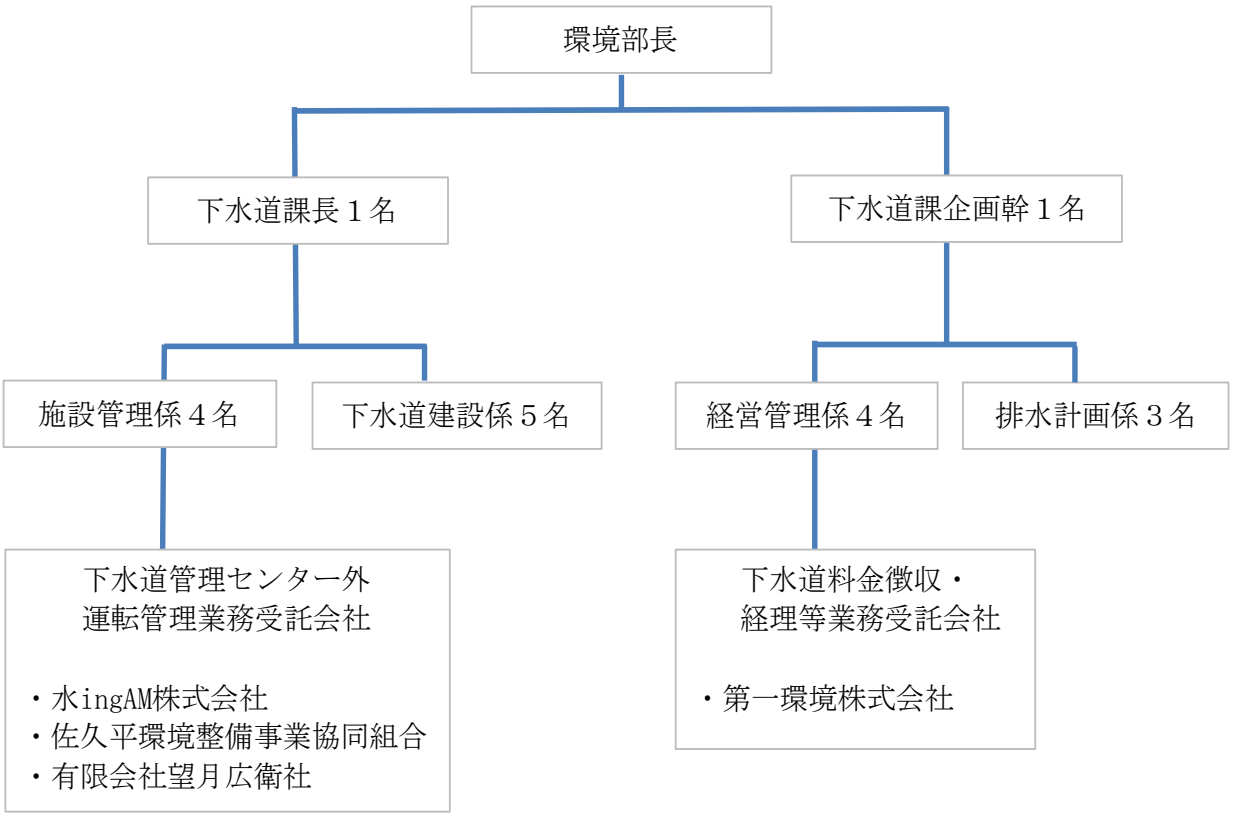

係名	職員数	業務役割
経営管理係	４名	企業会計予算及び決算に関すること 下水道使用料の調定、賦課及び徴収に関すること 下水道受益者負担金及び分担金の調定、賦課及び徴収に関すること
施設管理係	４名	下水道施設の維持及び管理に関すること 水質の検査及び管理に関すること
排水計画係	３名	排水設備の確認・検査、合併処理浄化槽等の業務に関すること 雨水排水施設の計画、建設及び災害復旧に関すること
下水道建設係	５名	汚水処理施設の計画・整備に関すること

（5） 民間活力の導入状況

佐久市下水道事業では、平成23年12月より「下水道料金徴収・経理等業務」を民間業者に委託することで、より良質な市民サービスを安定かつ確実に提供することができています。しかしながら、委託に伴う職員数の減少、さらには職員の世代交代により、職員の知識継承が難しくなることが懸念されています。

その他、民間活用（指定管理者制度、PPP・PFI）、資産活用（エネルギー利用・土地・施設等利用）は現在ありません。

		平成23年度	平成27年度	令和２年度
下水道料金徴収・経理等業務*1	委託先	シーデーシー情報システム株式会社	第一環境株式会社	第一環境株式会社
	期間	H23.12～H27.3（3年4ヶ月）	H27.4～R2.3（5年）	R2.4～R7.3（5年）
	金額（税抜）	年 42,287千円	年 37,200千円	年 44,616千円
下水道管理センター外運転管理業務	委託先	水ing株式会社(H23.4～H30.5)→水ingAM株式会社(H30.6～R3.3)		
	期間	H23.4～H24.3（1年）	H27.4～H30.3（3年）	H30.4～R3.3（3年）
	金額（税抜）	年145,000千円	年208,000千円	年213,640千円
佐久地区及び臼田地区生活排水処理施設運転管理業務	委託先	佐久平環境整備事業協同組合		
	期間	H23.4～H24.3（1年）	H27.4～H30.3（3年）	H30.4～R3.3（3年）
	金額（税抜）	年 28,900千円	年 37,500千円	年 24,230千円
望月地区生活排水共同処理施設運転管理業務	委託先	有限会社望月広衛社		
	期間	H23.4～H24.3（1年）	H27.4～H30.3（3年）	H30.4～R3.3（3年）
	金額（税抜）	年 3,900千円	年 4,600千円	年 4,600千円

*1 佐久市では上水道事業と下水道事業の組織が別々であるため、下水道料金の基となる使用水量数値は、佐久水道企業団が検針した使用水量データの提供を受けています。なお、井戸水等に関しては戸別に子メーターを設置しており、下水道料金徴収・経理等業務受託会社が検針しています。

（6） 経営比較分析表等を活用した現状分析結果

経営比較分析表とは、下水道事業の決算値を基に、事業毎に経営指標（経営の健全性・効率性、老朽化の状況）を算出し、全国の類似団体の平均値と比較することで、佐久市の経営現状や課題を把握するものです。

なお、佐久市下水道事業の経営比較分析表は、佐久市のホームページにおいて公表しています。

（参照先）佐久市ホームページ：(佐久市下水道事業の経営分析表)

https://www.city.saku.nagano.jp

トップページ　→くらし・手続き　→水資源保全・下水道　→下水道　内

当該経営指標の中で、佐久市の課題として認識すべき指標、その他佐久市の現状を説明するにあたって有用な指標について、①経営の健全性、②経営の効率性、③施設・管渠の老朽化状況と対策、④施設の効率性、⑤その他のそれぞれの観点について、分析したものは以下のとおりです。

① 経営の健全性の分析

ア 国勢調査人口、世帯数

下水道使用料の推移は、下水道を使用する人口によって影響を受けますので、市内人口の推移は、下水道事業の収益性を分析するうえで重要な指標となります。

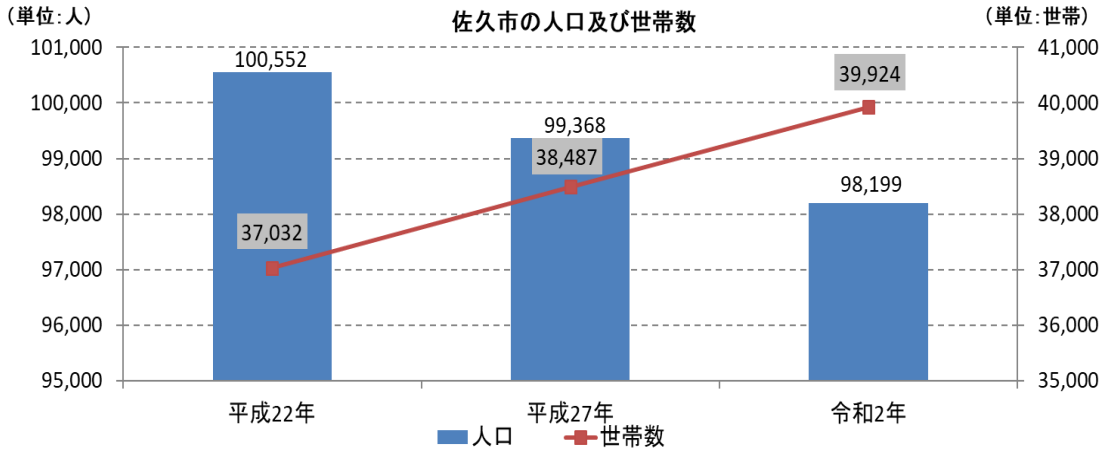

人口は平成22年から減少を続けており、今後もさらに人口減少が進む予測です。

イ 企業債残高対事業規模比率

企業債残高対事業規模比率は、下水道使用料に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を示す重要な指標です。独立採算制のもと、下水道使用料を財源として企業債の償還をしていくことが原則になります。

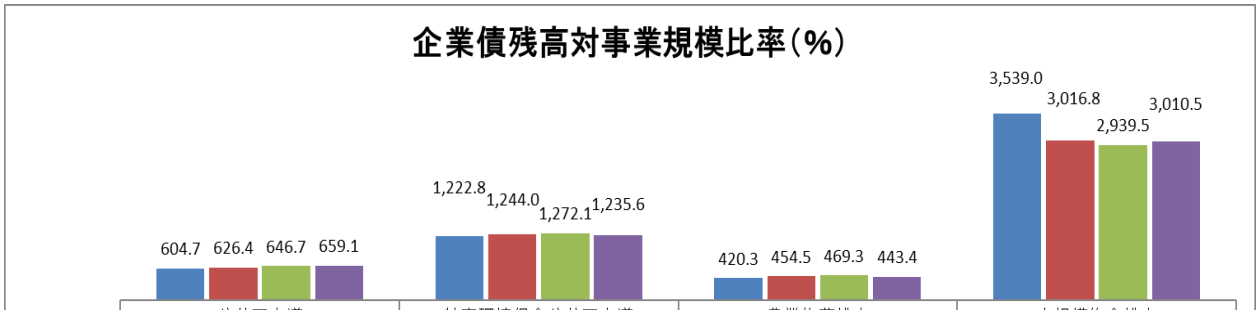

	公共下水道	特定環境保全公共下水道	農業集落排水	小規模集合排水
H29年度	604.7	1,222.8	420.3	3,539.0
H30年度	626.4	1,244.0	454.5	3,016.8
R1年度	646.7	1,272.1	469.3	2,939.5
R2年度	659.1	1,235.6	443.4	3,010.5

参考 類似団体	公共下水道	特定環境保全 公共下水道	農業集落排水	小規模集合排水
R2 年度	857.9	1,258.4	783.8	1,640.2

※コミュニティ・プラントについては企業債の借入を行ってないため、除いてあります。

前記表から小規模集合排水処理事業が、他事業に比べ高い数値となっていることが分かります。

これは小規模集合排水処理事業が藤巻地区のみ該当し、他事業に比べ過去に借り入れた企業債償還金より使用料収入が少ないため、このような結果になっています。

この指標を将来にわたり把握することで、今後の企業債借入額や料金体系が適正かどうか、検討する必要があります。

② 経営の効率性の分析

ア　下水道使用料及び受益者負担金収納率の推移

収納率は、公営企業として独立採算制の基、自主財源の確保は安定的な経営を進めていくにあたって最も重要なことです。佐久市では平成23年12月より“料金等徴収業務”を民間業者へ委託しており、収納率の向上を図ってきました。

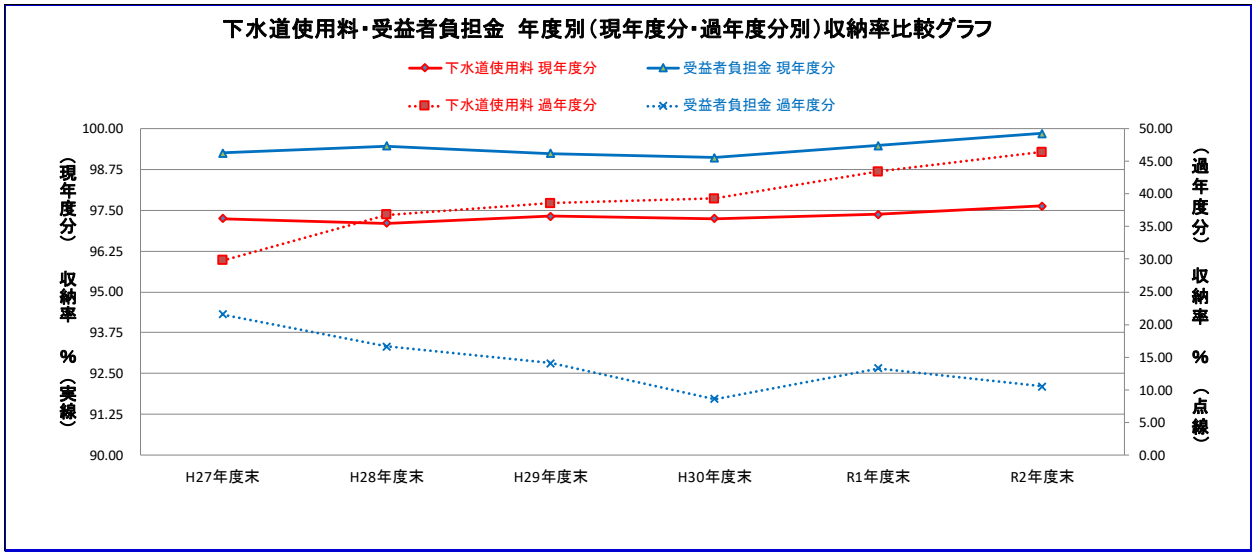

上記表から、民間委託後の収納率は概ね高水準を推移しており、安定的な財源確保に努めていることが分かります。

また、令和３年11月１日から利便性の向上と新しい生活様式に対応するためにスマートフォン決済を導入し、納付手段の面からも収納率向上を図っています。

③ 施設・管渠の老朽化状況と対策の分析

ア　有形固定資産減価償却率

有形固定資産減価償却率は、償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを見る指標です。一般的に、数値が 100%に近いほど、保有資産が法定耐用年数に近づいていることを示しており、将来の施設改築（更新・長寿命化）等の必要性を予測することができます。

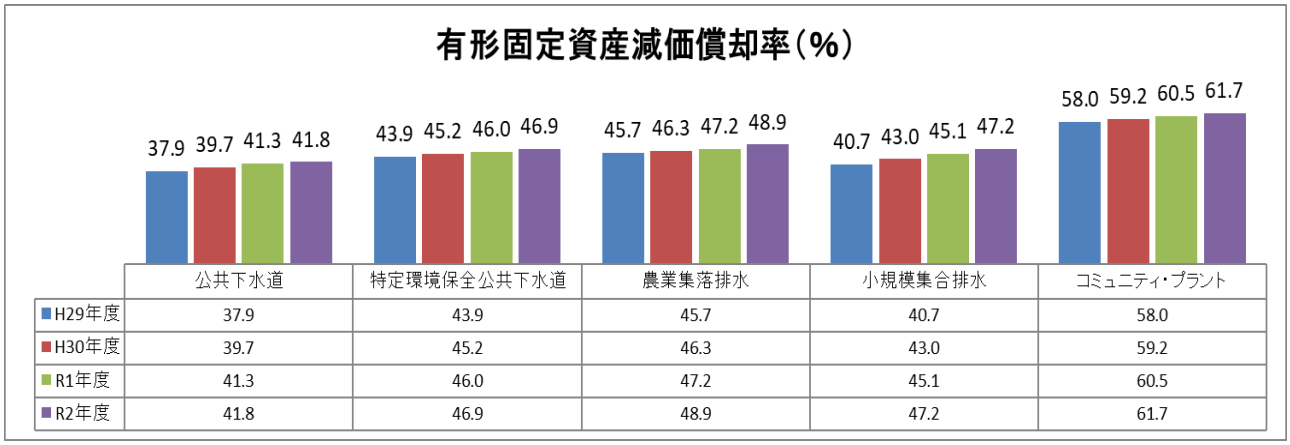

参考 類似団体	公共下水道	特定環境保全 公共下水道	農業集落排水	小規模集合排水	コミュニティ・ プラント
R2 年度	23.8	21.4	24.8	29.3	―

類似団体と比較すると、平均よりも比率が高いものの、これまで計画的に更新工事を実施しているため、現時点で老朽化に伴う大規模な問題点は発生していません。

今後において到来する大規模更新投資に耐えうるよう、法定耐用年数に基づいた更新投資ではなく、経済的耐用年数に基づいた更新投資を行う必要があります。

④ 施設の効率性の分析

ア 下水道の普及状況及び水洗化の状況

下水道事業全体の普及率は令和２年度末で 98.6%です。内訳は、公共下水道事業で98.9%、特定環境保全公共下水道事業で96.5%、農業集落排水事業で100.0%、小規模集合排水処理事業で100.0%、コミュニティ・プラントで100.0%です。

未普及の区域は公共下水道事業及び特定環境保全公共下水道事業区域の一部が該当していますが、概ね下水道整備は完了しています。

また、水洗化率は、主要な財源である下水道使用料に影響を与えるだけではなく、「環境衛生の向上」という、下水道事業の目的達成を判断する上で重要な指標となります。

事業別水洗化状況　　（令和３年３月末現在）

項　目	単位	公共下水道	特定環境保全公共下水道	農業集落排水	小規模集合排水	コミュニティ・プラント	下水道事業全体
整備区域内世帯数	戸	28, 986	4, 868	2, 043	19	68	35, 984
水洗化戸数	戸	26, 073	3, 917	1, 892	19	68	31, 969
未水洗化戸数	戸	2, 913	951	151	0	0	4, 015
区域内人口	人	64, 019	11, 307	5, 278	47	209	80, 860
水洗化人口	人	62, 040	9, 495	4, 934	47	209	76, 725
水洗化率	%	96. 9	84. 0	93. 5	100. 0	100. 0	94. 9

前記表によれば、下水道事業全体における令和２年度末の水洗化率は94.9%となっており、経営戦略策定時点の実績値である平成27年度末の水洗化率91.9%よりも3.0ポイント増加しています。しかしながら、未水洗化世帯においては、高齢化が進んでおり、水洗化を進めるにあたっては経済的な問題も生じています。

下水道整備済区域内の未接続世帯については、今後も引き続き戸別訪問など積極的な普及促進活動に努める必要があります。

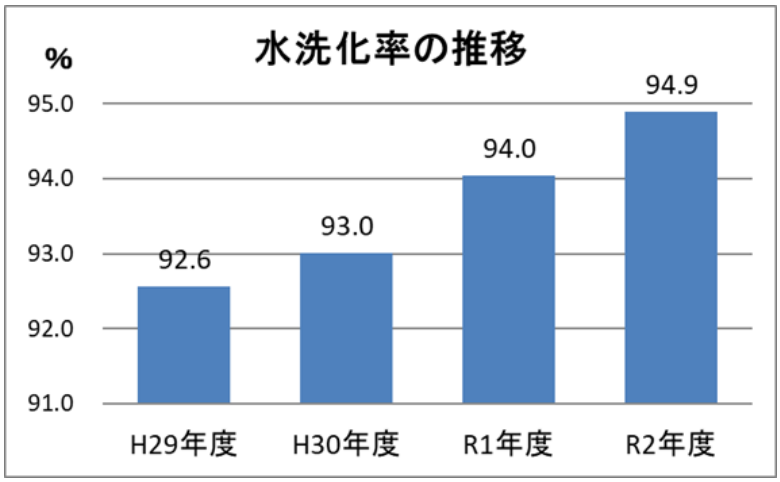

イ　事業別施設利用率

施設利用率は、“施設・設備が一日に対応可能な処理能力に対する、一日平均処理水量の割合”であり、施設の利用状況や適正規模を判断する指標で、一般的に高い数値であればよいと言われています。

数値が低い場合には施設能力に余裕があり、極端な場合、過大な仕様となっていることも考えられます。

佐久市内の下水道施設は、公共下水道施設１か所、特定環境保全公共下水道施設３か所、農業集落排水施設８か所、小規模集合排水処理施設１か所、コミュニティ・プラント１か所、計 14 施設あります。

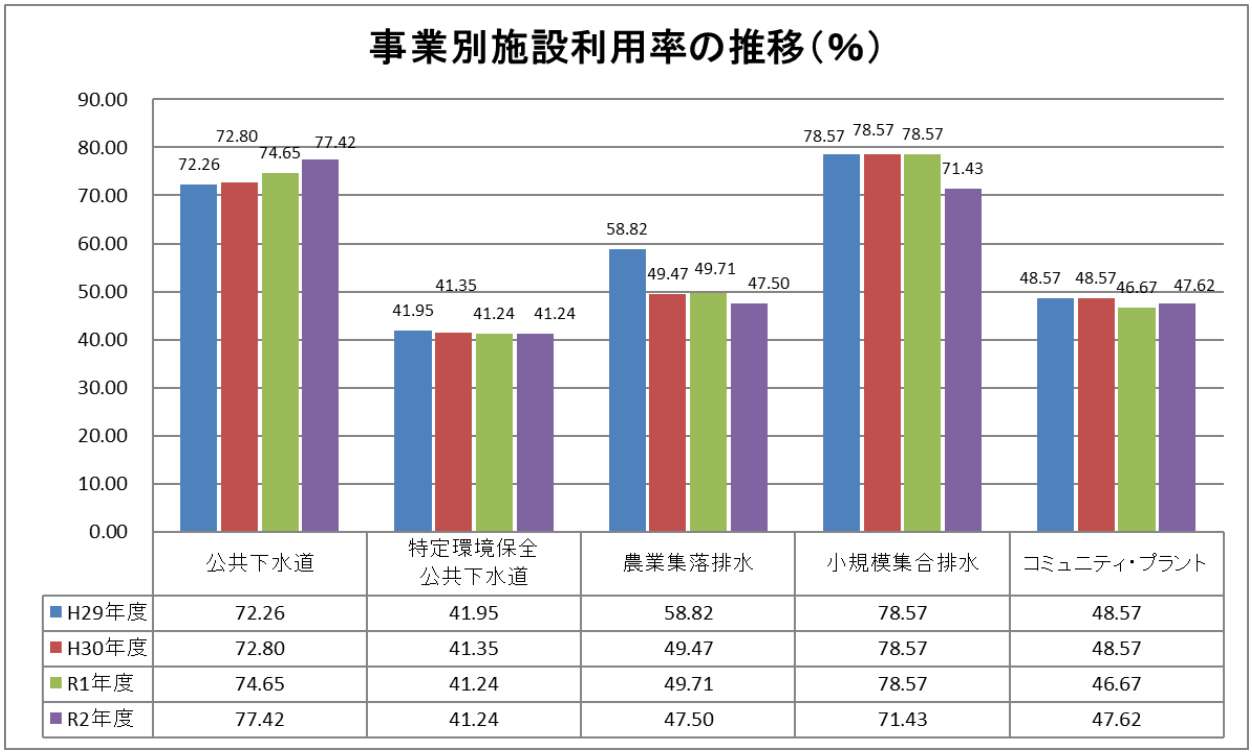

参考 類似団体	公共下水道	特定環境保全 公共下水道	農業集落排水	小規模集合排水	コミュニティ・ プラント
R2 年度	65.3	42.4	55.3	34.7	―

上記表から、施設能力に余裕があることが考えられるため、公共下水道事業等への統廃合を進めることにあわせて、不要となった施設の有効活用、または今後の大規模更新投資の際に、将来を予測した施設の最適化を図っていく必要があります。

⑤　その他の分析

ア　現預金残高の推移

事業活動に必要な現預金残高の推移は以下のとおりです。

但し、平成 23 年度までは公共下水道のみの現預金残高ですが、平成 24 年度以降は公共下水道事業以外も法適用したことから、全事業の現預金残高となります。

今後、施設や管路の維持更新に多額の資金が必要になることが見込まれるため、これら維持更新に係る資金を計画的に確保していく必要があります。

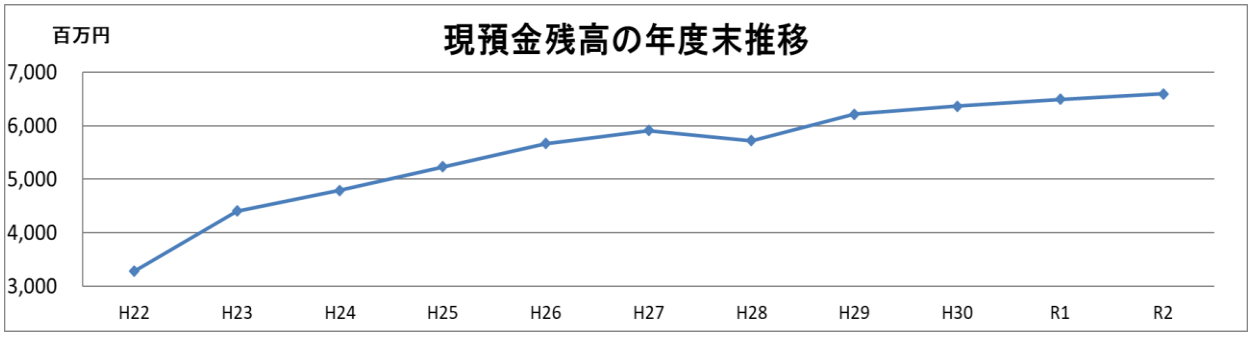

（7）経営戦略における目標指標の達成状況

改定前の経営戦略策定時（平成 28 年度）に設定した各目標指標につき、達成状況を検証します。

【経営面の事後検証指標】

① 経営の健全性

指標	意味	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3目標
経常収支比率(%) 経常収益÷経常費用	経営の健全性	113.7	116.9	107.5	106.6	111.8	109.9	111.5
流動比率(%) 流動資産÷流動負債	負債の支払能力	262.9	296.7	296.0	300.7	288.1	233.1	249.6
企業債残高対事業規模比率(%) （企業債現在高合計－一般会計負担額）÷（営業収益－受託工事収益－雨水処理負担金）	企業債残高の規模	721.6	681.3	653.7	678.1	700.7	706.5	525.3

経常収支比率及び流動比率は概ね計画どおりの推移となっていますが、企業債残高対事業規模比率は計画を上回っています。要因としては、災害復旧債の借入による企業債残高の増加が考えられます。

② 経営の効率性

指標	意味	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3目標
経費回収率(%) 下水道使用料÷汚水処理費（公費負担分を除く）	経営の効率性	132.5	141.1	114.6	112.7	123.1	118.9	121.9
現年度使用料収納率(%) 現年度下水道使用料÷調定額	経営の効率性	97.3	97.1	97.3	97.3	97.4	97.6	97.3
汚水処理原価(円) 汚水処理費（公費負担分を除く）÷年間有収水量	収益性	184.7	173.3	213.0	216.5	198.4	203.9	199.1

経費回収率は 100%超を維持できているものの、年度によって汚水処理原価が計画よりもやや高い推移となっており、年度によっては計画比で低い状況となっています。

なお、使用料収納率は改善傾向にあり、計画を上回っています。（前述（６）②ア参照）

【施設面の事後検証指標】

① 施設・管渠の老朽化状況

指標	意味	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3目標
有形固定資産減価償却率(%) 有形固定資産減価償却累計額÷有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿価格	施設老朽化状況	37.0	38.3	40.0	41.5	42.8	43.5	51.9

有形固定資産減価償却率は、計画よりも低い推移であり施設の老朽化の進行を抑えられている状況です。

② 施設の効率性

指標	意味	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3目標
水洗化率(%) 現在水洗便所設置済人口÷現在処理区域内人口	施設の効率性	91.9	92.0	92.6	93.0	94.0	94.9	92.6
施設利用率(%) 晴天時1日平均処理水量÷晴天時現在処理能力	施設の活用状況	63.8	63.1	62.7	63.8	65.1	67.7	62.3

未接続世帯に対する接続勧奨の取り組みの結果、水洗化率は上昇し計画を上回っています。（前述（６）④ア参照）また、農業集落排水処理施設の公共下水道への接続に伴う施設統廃合の結果、施設規模のスリム化が図られ、施設利用率が向上し計画を上回っています。（前述（６）④イ参照）

3 下水道事業の課題

（1） 下水道施設の老朽化に伴い将来必要となる更新工事の財源確保

平成 19 年度に策定した佐久市生活排水処理基本計画に基づき、各事業の見直しを行い、費用対効果を見極めながら効率的な整備を進めてきました。

一方、施設の老朽化に伴い今後の改築更新費用や維持管理費用を考慮すると、農業集落排水処理施設等の統廃合事業を進めるなど、需要に見合うよう施設の最適化を図っていく必要があり、確実な執行を実現するために計画的な財源確保が課題となります。

（2） 下水道施設の利用率の向上

公共下水道等が整備されても、各家庭等の汚水が下水道で処理されなければ、公衆衛生の向上や公共用水域の水質保全という下水道事業の目的が達成されません。下水道整備済区域内の未接続世帯に対しては、今後も接続勧奨を強化し接続率の向上に努める必要があります。

（3） その他の課題

徴収業務等の民間業者への委託により、平成 23 年度当時 26 名の職員数を令和３年度は 18 名とし、８名削減しました。このことにより、民間活力導入の効果が見られたものの、今後の大規模更新投資を迎えるにあたって、経験豊富な技術職員を確保する必要があります。

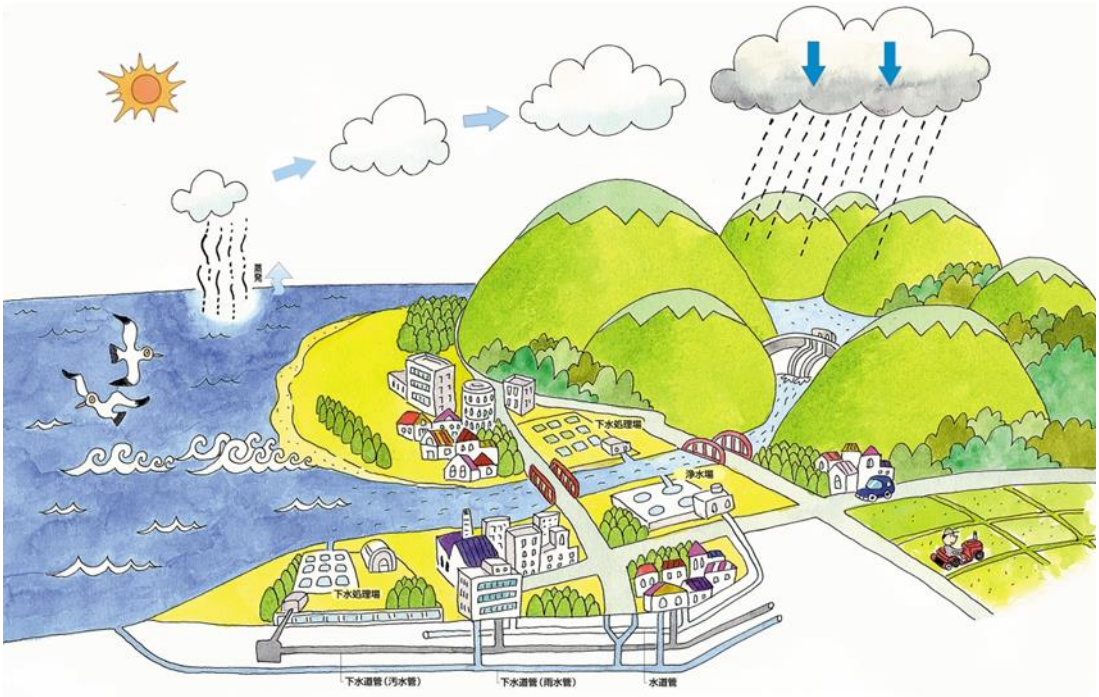

4 事業運営の基本方針

下水道事業における財政状況が厳しさを増す中で、経営の効率化・健全化を進めるとともに、安全、安心で安定した施設運営を目指し、以下の事業運営方針を基に取組みます。

（1）下水道施設の適正管理

佐久市の下水道事業は、「建設の時代」から「維持管理の時代」に移りつつあります。今後は下水道施設の巡視・点検を周期的に行うことにより、的確な状況把握に努め、必要があれば調査（ＴＶカメラ等）を実施し、清掃、改築、修繕の手法と優先順位を定め、事故を未然に防止します。

また、施設の延命化を目指す「ストックマネジメント計画」等を順次策定していきます。

（2）災害防止対策の実施

災害時に市民生活に多大な影響を与えないよう下水道機能を確保するため、下水道施設の災害防止対策を行い、いかなる時も下水道機能が確保できる体制整備を進めます。

（3）財政運営の強化

地方公営企業会計における各種財務諸表を活用し、財政状況の的確な把握に努め、経営の健全化を図ります。

また、経営基盤の強化に取組み、下水道使用料など自主財源の確保・計画的な修繕や統廃合等による維持管理費の抑制に努めます。

（4）人材の育成

今後施設の老朽化に伴い、多額の更新費用を要することから、事前に施設の耐震化や管路の更新を着実に進めるとともに、日常の施設管理を適切に行い施設の長寿命化を図ることが必要であり、このような専門分野に携わる技術職員の確保と公営企業会計の適切な事務処理のための人材育成に努めます。

（5）下水管渠を整備することが困難な地域への合併処理浄化槽設置推進

現在、下水道が整備されていない中山間地域等で、“汲み取り”で処理している世帯に対し、引き続き合併処理浄化槽設置を推進していきます。

また、下水道整備計画区域のうち、まだ整備されてない区域においては、費用対効果を考慮する中で、合併処理浄化槽による整備も選択肢に入れ整備手法を検討していきます。

5 投資･財政計画

（1） 投資･財政計画の策定にあたっての説明

① 投資についての説明

下水道普及率は令和２年度末時点で98.6%となっており、今後10年間の投資の内容は施設の長寿命化・更新工事や統廃合計画に関わる投資が主なものとなります。

公共下水道事業と特定環境保全公共下水道事業については、未整備区域への投資と併行して、処理場・ポンプ場の長寿命化・更新工事を進めていきます。

農業集落排水事業は普及率 100%であることから、今後、他事業への統廃合計画（直近計画では令和 11 年度に常和地区、令和 13 年度に上平尾地区を公共下水道へ統合予定）と併せ、改築更新及び機能強化を進めていきます。小規模集合排水処理事業についても普及率 100%となっていますが、施設に余裕が見込まれ、統廃合計画もないことから、今後 10 年間は新たな投資の予定はありません。コミュニティ・プラントは令和８年度より農業集落排水事業（岸野地区）へ統合する予定です。

今後 10 年間において実施する予定の主な事業は以下のとおりです。

（単位：千円）

計画期間	事業名	概要	期間内総事業費	前期事業費	後期事業費
R4.4～R13.3	合併処理浄化槽普及促進事業	国の交付金制度を活用し、浄化槽設置者に補助金を交付することで水洗化の普及促進を図る。	268,560	134,280	134,280
R4.4～R13.3	公共下水道汚水管渠整備事業	佐久市公共下水道区域内の管渠整備	3,293,000	1,863,000	1,430,000
R4.4～R13.3	公共下水道改築更新事業	（処理場） 佐久市下水道管理センターの老朽化した機器及び設備の改築更新を計画的に行う。	3,687,000	1,147,000	2,540,000
		（中継ポンプ場） 野沢、中込原中継ポンプ場の老朽化した機械電気設備の改築更新を計画的に行う。	863,000	623,000	240,000
		（管渠） マンホール鉄蓋の耐用年数が経過するもの、管渠の長寿命化計画を策定する中で、改築更新を行う。	595,000	310,000	285,000
R4.4～R13.3	特定環境保全公共下水道改築更新事業	浅科、望月、春日処理区の処理場及び中継ポンプ場の改築更新を計画的に行う。	1,322,000	512,000	810,000

計画期間	事業名	概要	期間内総事業費	前期事業費	後期事業費
R4.4～R13.3	特定環境保全公共下水道汚水管渠整備事業	特定環境保全公共下水道区域内の管渠整備	50,000	25,000	25,000
R4.4～R13.3	農業集落排水処理施設機能強化事業	施設の統廃合計画を併せ、老朽化した施設の改築更新及び機能強化を行う。	478,000	263,000	215,000
R4.4～R13.3	下水道施設災害防止対策事業	災害時においても下水道機能を確保するため、下水道施設の災害防止対策を行う。	648,000	229,000	419,000
R4.4～R13.3	生活排水処理施設統廃合事業	（管路施設） 公共-1、特環-3、農集排-9、コミプラ-1 管路施設の統廃合により効率的な運営を目指す。	275,000	100,000	175,000
		（処理施設） 公共-1、特環-3、農集排-9、コミプラ-1 の処理施設の統廃合により効果的な運営を目指す。	272,000	233,500	38,500
R4.4～R14.3	生活排水処理施設修繕事業	生活排水処理施設 15 箇所とポンプ場施設 210 箇所の計画的修繕を行う。	1,240,480	617,940	622,540
R4.4～R14.3	浅麓環境施設組合分担金	浅科浄化センターから発生する汚泥の共同汚泥処理事業における資本的投資と維持管理の分担金	73,558	36,748	36,810
―	下水道事業一般会計繰入金	地方公営企業操出基準等に基づく一般会計からの繰入金	10,663,131	6,208,479	4,454,652

② 財源についての説明

【収益的収入について】

主なものとして下水道使用料、他会計補助金が挙げられます。

使用料については、少子高齢化に伴う人口の減少に加え、節水型機器の普及や節水意識の浸透も要因となり、減少したものと考えられます。

使用料の推移については、有収水量と使用料単価（直近３か年実績平均）から推計しています。有収水量の推移及び下水道接続人数見込は長野県が策定を予定している“水循環・資源循環のみち 2022”構想を基にしています。公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業について、接続人数は減少していく予測であるため、これに伴い使用料収入も減少していく見込みです。

小規模集合排水事業、コミュニティ・プラントは、現状の接続人口もわずかのため、使用料収入推移については、ほぼ横ばいとしています。他会計補助金については、総務省が定める繰出基準に基づく基準内繰入と、災害復旧事業債の償還等に対する一般会計からの基準外繰入につき推計しています。

収益的収支を事業別［ 公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業、小規模集合排水処理事業、コミュニティ・プラント ］にみると、公共下水道事業を除き、今後は赤字の見通しです。

下水道事業は５事業に分かれているものの、会計は１つであり、他事業の赤字を公共下水道事業で補い、その結果全体で見れば収支均衡を保っているといえます。

しかし、事業全体で見ても収益的収入は年々減少していくことは明らかであるため、処理場の統廃合や、さらなる民間活力の導入等を検討し、より効率的な経営を目指していく必要があります。

また、将来の大規模更新工事費用等に充てる建設改良積立金等を確保していく必要があります。

【資本的収入について】

資本的支出に関わる財源については、国土交通省の「社会資本整備総合交付金事業」による国庫補助金を事業費の２分の１程度見込んでいるほか、企業債の発行、受益者負担金による財源確保を見込んでいます。

受益者負担金については、今後新規に整備していく区域が少なくなることから増収は見込めず、年々減少していくことが予測されます。

③ 投資以外の経費についての説明

人件費、事業費（動力費、修繕費、委託費等）については、令和２年度までの実績を基に過去の平均伸び率を考慮し算出しています。今後 10 年間で大きな変動の見込みはなく、現状で推移するものと考えられます。

（2） 投資･財政計画

佐久市下水道事業の事業別投資・財政計画に関する収益的収支、資本的収支の詳細（令和４年２月 28 日現在）は巻末資料（別添３）を参照ください。

なお、収益的収支、資本的収支において、①下水道使用料の見通し②一般会計繰入金の見通し③企業債元利償還金及び企業債残高の見通し④建設改良費の見通し⑤経常損益及び現預金残高の見通し⑥汚水処理原価および経費回収率の見通しに関する要約は次のとおりです。

① 下水道使用料の見通し

（単位：千円）

事業	R3	前期末（R8）	後期末（R13）
公共下水道事業	1,578,130	1,556,084	1,531,673
特定環境保全公共下水道事業	189,127	182,913	178,083
農業集落排水事業	93,607	94,757	77,636
小規模集合排水処理事業	742	709	690
コミュニティ・プラント	3,612	－	－
下水道事業全体	1,865,218	1,834,462	1,788,082
総人口（人）	98,817	96,614	94,085

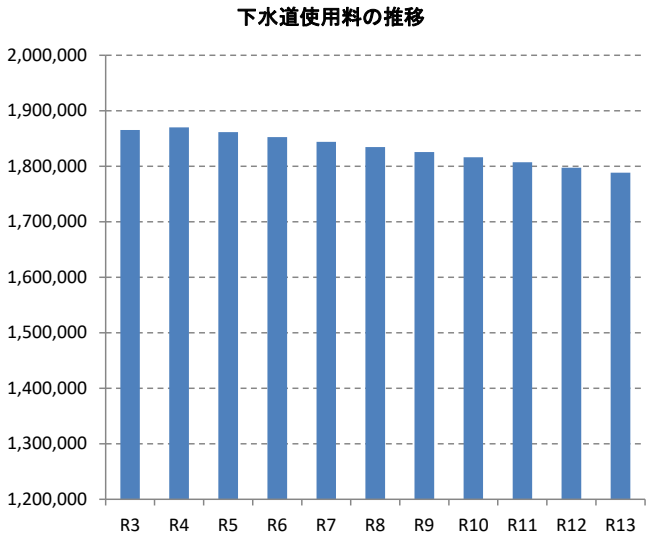

（注）四捨五入しているため、合計が一致しない場合があります。　（以下同様）

- 令和 13 年度には令和 3 年度と比較し、約 7,700 万円の減（約 4.1%減）となる見込みです。
- 人口減少が緩やかに進むと予測され、下水道事業全体の使用料収入も減少することが見込まれます。

② 一般会計繰入金の見通し

（単位：千円）

事業	R3	前期末（R8）	後期末（R13）
公共下水道事業	1,021,707	879,642	623,759
特定環境保全公共下水道事業	290,174	191,983	68,667
農業集落排水事業	48,522	45,807	10,883
小規模集合排水処理事業	3,385	3,371	－
コミュニティ・プラント	－	－	－
下水道事業全体	1,363,788	1,120,803	703,309

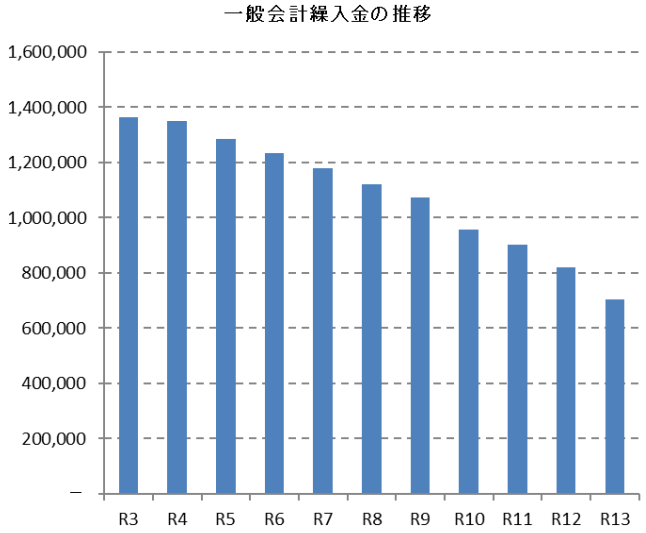

- 繰入金算定の基礎となる企業債の元利償還金が減少することから（次頁③参照）、令和 13 年度には令和 3 年度と比較し、約 6.6 億円減（約 48.4%減）となる見込みです。

③ 企業債元利償還金及び企業債残高の見通し

（単位：千円）

事業	科目	R3	前期末（R8）	後期末（R13）
公共下水道事業	元利償還金	1,633,967	1,347,069	938,145
	企業債残高	12,530,936	8,837,598	7,083,385
特定環境保全公共下水道事業	元利償還金	449,944	303,362	115,725
	企業債残高	2,688,674	1,220,578	591,052
農業集落排水事業	元利償還金	80,417	70,653	19,320
	企業債残高	524,217	387,493	193,738
小規模集合排水処理事業	元利償還金	4,163	4,163	－
	企業債残高	23,539	4,307	△
コミュニティ・プラント	元利償還金	－	－	－
	企業債残高	－	－	－
下水道事業全体	元利償還金	2,168,491	1,725,247	1,073,190
	企業債残高	15,767,366	10,449,976	7,868,175

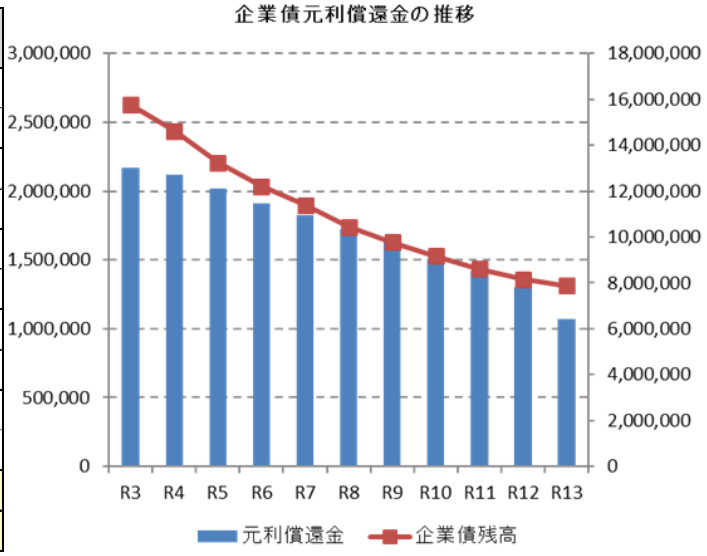

- 元利償還金は、令和 13 年度には約 11 億円（令和 3 年度比約 50.5%減）となる見込みです。
- 企業債残高は令和 13 年度には約 80 億円（令和 3 年度比約 50.1%減）となる見込みです。

④ 建設改良費の見通し

（単位：千円）

事業	R3	前期末（R8）	後期末（R13）
公共下水道事業	1,069,400	810,000	1,123,000
特定環境保全公共下水道事業	52,965	143,500	120,000
農業集落排水事業	129,070	49,500	2,000
小規模集合排水処理事業	－	－	－
コミュニティ・プラント	－	－	－
下水道事業全体	1,251,435	1,003,000	1,245,000

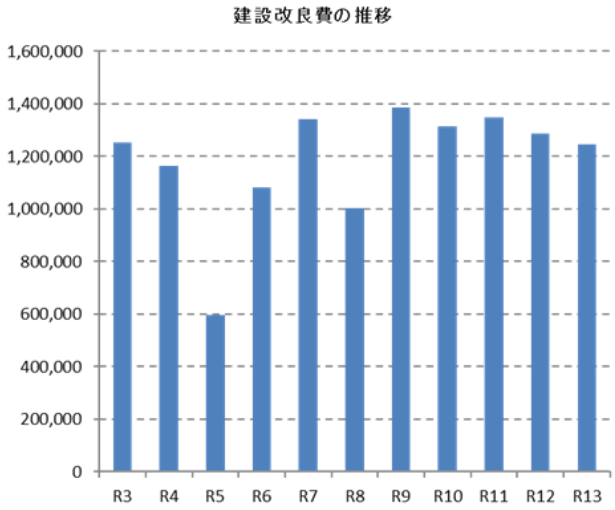

- 年度ごとにばらつきはありますが、年間 6～14 億円程度の整備・更新・統廃合事業を実施する見込みです。（事業の詳細は前述（１）①投資についての説明を参照）
- 小規模集合排水処理事業、コミュニティ・プラントにおいては、建設改良費の支出は見込んでいません。

⑤　経常損益及び現預金残高の見通し

（単位：千円）

項目	R3	前期末（R8）	後期末（R13）
経常損益	242,137	196,755	61,444
現預金残高	6,087,902	7,222,894	8,450,511

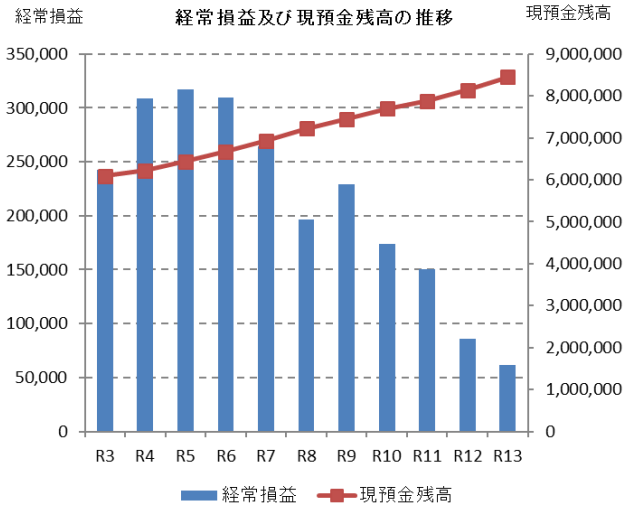

- 使用料収入は減少が見込まれる一方、更新投資の実施により減価償却費等の費用が増加するため、経常利益は令和 13 年度に約 6,144 万円まで減少（令和 3 年度比約 75%減）する見込みですが、計画期間内において経常利益を確保できています。
- 現預金残高については、継続的に増加していく見込みです。

⑥　汚水処理原価および経費回収率の見通し

（単位：円、%）

項目	R3	前期末（R8）	後期末（R13）
汚水処理原価	211.5円	216.4円	234.4円
経費回収率	115.8%	112.7%	104.1%

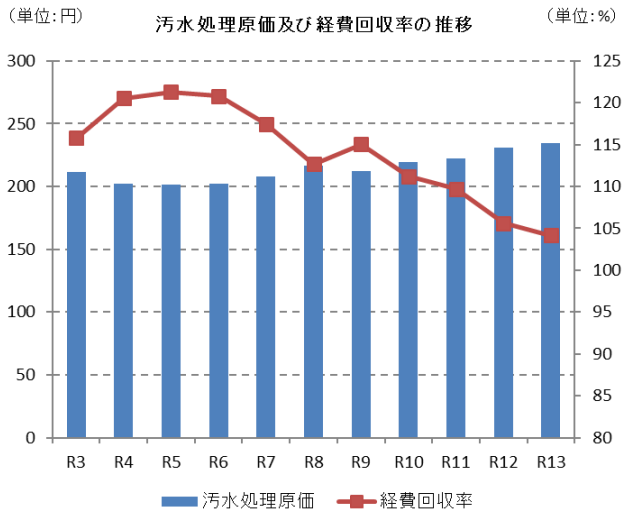

- 汚水処理原価は、更新投資の実施により減価償却費等の費用が増加するため、令和 13 年度には 234.4 円まで増加（令和 3 年度比約 8.3%増）する見込みです。
- 経費回収率は、令和 13 年度には 104.1%となる見込みで、継続して 100%を上回っていますが、使用料収入の減少や減価償却費等の費用増加に伴い下落傾向にあります。

（3） 投資・財政計画に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 将来の更新に係わる財源確保について

本経営戦略の改定期間における更新費用は、下水道事業全体で約 117 億 7 千万円を予定しています。

その先の令和 14 年度から令和 23 年度、令和 24 年度から令和 33 年度の各 10 年間においてはそれぞれ 5 億円程度の見込みですが、令和 34 年度から令和 43 年度の間では約 113 億 3 千万円必要となる見込みです。

引き続き、アセットマネジメントの手法による施設の効率化に取組み、将来の更新費用の財源確保に努めていく必要があります。

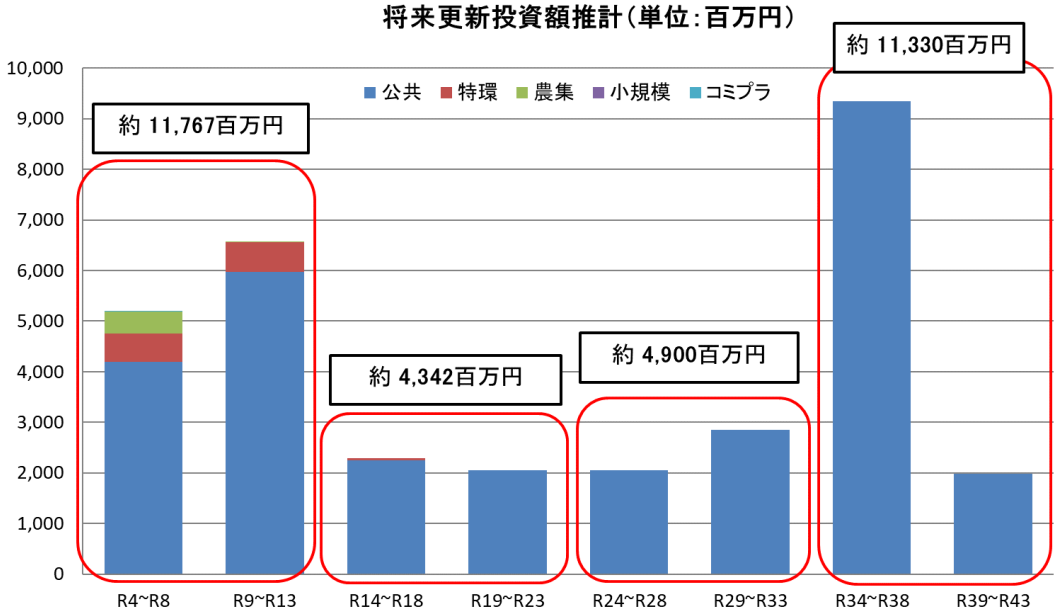

※実施計画、ストックマネジメント計画（平成 30 年度策定）より推計

② 下水道使用料について

（2）⑥のとおり、現状及び計画期間内においては経費回収率 100%超を維持できる見込みであり、また赤字補填目的での基準外繰入も実施しない見込みです。よって計画期間内においては下水道使用料の改定は行わない方針としています。

一方で 10 年超の将来においては①のとおり更新投資が大幅に増大する見込みであるため、投資の合理化・経費削減を最大限図りつつ、下水道使用料の適正化についても引き続き検討を行っていきます。

③ 資金運用について

（2）⑤のとおり、今後現預金残高が増加する見込みです。将来の更新投資に備え、国債等による資金運用を行うことを検討します。

6 経営戦略の事後検証、更新等

（1） 進捗管理（モニタリング）や見直し（ローリング）について

経営戦略の推進にあたっては、目標の達成状況を定期的・定量的に検証・評価し、実施手法の改善や計画の見直し等に反映させる進捗管理が必要です。

進捗管理は毎年度、計画、実施、検証及び評価、改善及び見直しの一連の流れ（PDCA サイクル）により行います。

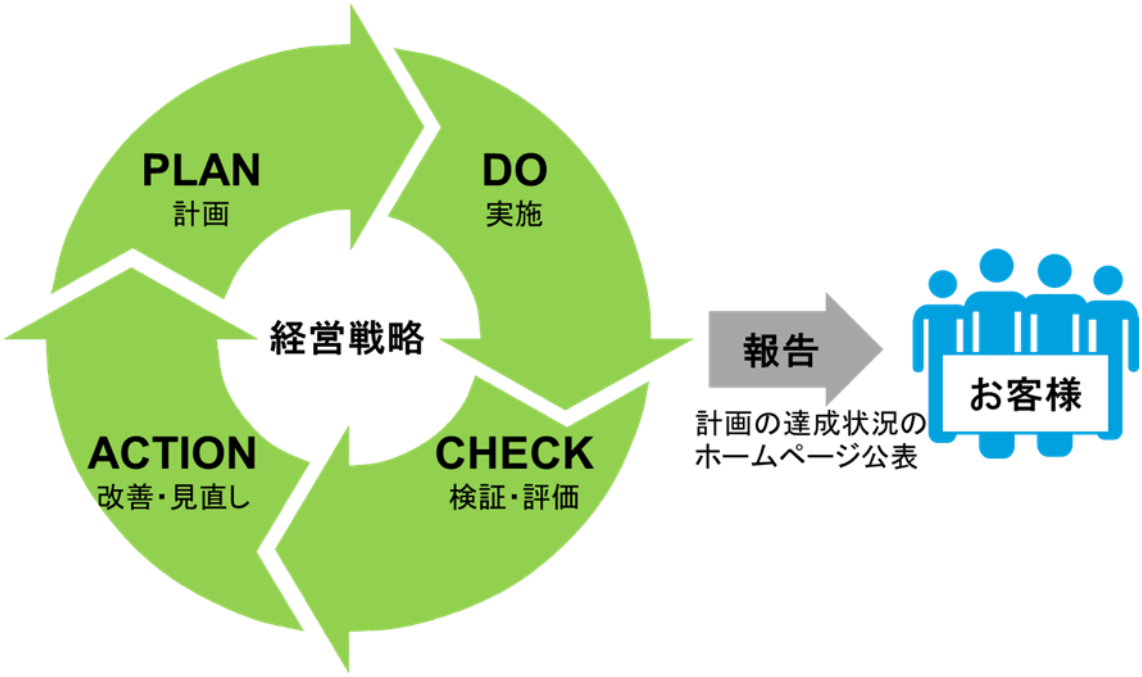

特に目標として設定した次頁以降の（２）経営面の事後検証指標（３）施設面の事後検証指標の達成状況を検証及び評価し、改善策の実施及び計画の見直しを行います。また、当該達成状況はホームページで公表します。

見直し（ローリング）は、５年ごとに実施することとし、その時点から 10 年間を計画期間とした経営戦略を策定することとします。しかし、経営戦略と実績の乖離が著しい場合は随時見直しすることとします。

（2） 経営面の事後検証指標

① 経営の健全性

指標	意味	R2（実績）	R8（計画）	R13（計画）
経常収支比率 経常収益÷経常費用	経営の健全性	109.9%	106.8%	102.1%
流動比率 流動資産÷流動負債	負債の支払能力	233.1%	338.9%	528.6%
企業債残高対事業規模比率 （企業債現在高合計－一般会計負担額）÷ （営業収益－受託工事収益－雨水処理負担金）	企業債残高の規模	706.5%	444.3%	343.2%

② 経営の効率性

指標	意味	R2（実績）	R8（計画）	R13（計画）
経費回収率 下水道使用料÷汚水処理費（公費負担分を除く）	経営の効率性	118.9%	112.7%	104.1%
現年度使用料収納率 現年度下水道使用料÷調定額	経営の効率性	97.6%	97.9%	98.2%
汚水処理原価 汚水処理費（公費負担分を除く）÷年間有収水量	収益性	203.9 円	216.4 円	234.4 円

（3） 施設面の事後検証指標

③ 施設・管渠の老朽化状況

指標	意味	R2（実績）	R8（計画）	R13（計画）
有形固定資産減価償却率 有形固定資産減価償却累計額÷有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿価格	施設老朽化状況	43.5%	50.2%	56.0%

④ 施設の効率性

指標	意味	R2（実績）	R8（計画）	R13（計画）
水洗化率 現在水洗便所設置済人口÷現在処理区域内人口	施設の効率性	94.9%	97.7%	100.0%
施設利用率 晴天時１日平均処理水量÷晴天時現在処理能力	施設の活用状況	67.7%	66.8%	68.3%

※参考：34 頁（別添１）経営指標の見方

（4） 投資･財政計画の更新等について

投資・財政計画の更新等にあたっては、事業別の「投資・財政計画」と実績の乖離を検証するだけではなく、将来予測方法や「収支ギャップ」の解消に向けた取組等についても検証します。

また、本経営戦略の改定後において新たな経営健全化や財源確保に係る取組が具体化した場合などにおいても、その内容について、経営戦略に追加することとします。

7 その他

（1） その他の処理事業

佐久市の下水道事業は、公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業、小規模集合排水処理事業、コミュニティ・プラントのほか、一部の地域で南佐久公共下水道事業（南佐久環境衛生組合）及び茂田井特定環境保全公共下水道事業（川西保健衛生施設組合）を一部事務組合により処理しています。

佐久市内における一部事務組合処理区域の令和２年度末における普及率（計画区域内人口に対する供用人口割合）は、100.0％となっています。

上記一部事務組合処理区域における管渠延長は21.7㎞整備されています。佐久市は維持管理経費として各一部事務組合に分担金を負担しています。

その他、下水道計画区域外につきましては“合併処理浄化槽による水洗化”を促進しています。

（2） 下水道の広報活動

下水道事業の関心を高め、より理解を深めるための事業として、佐久市出身の漫画原作者 武論尊氏のご協力のもと、令和元年９月８日に北斗の拳デザインマンホール７種、内訳は汚水マンホール４種（裏表紙に掲載）、雨水マンホール３種を佐久平駅周辺に設置しました。このマンホールのデザインを使用したマンホールカード２種（第１弾ケンシロウ、第２弾ジャギ）を令和３年度までに製作し、配布を行っています。

また、佐久市下水道管理センターで行っている施設見学は、汚水処理の方法等について実際の現場を見ながら学ぶことができる場となっています。

8 まとめ

下水道事業の健全経営を持続していくためには“将来更新投資の財源確保”“適切な施設規模による投資の効率化”など、長期展望に立った事業経営に取組む必要があります。これまでは“佐久市下水道事業の公営企業会計への一本化”“機構改革による組織統合”“料金徴収業務を民間委託することによるダウンサイジング”に取組んできました。

今後、企業や医療・福祉施設、戸建て住宅の建設増により有収水量の伸びが見込める要素もありますが、これから先“人口減少等による施設の縮減”“空き家・空き施設の増加”が想定され、全体的に有収水量の伸びは期待できず、下水道使用水量の減少が予測されます。

その一方で、今後増加が見込まれる“老朽化した下水道施設の更新”や“処理場統廃合”など、多額の資金需要が見込まれるため、現在蓄えている資金残高の効率的な運用、また、建設改良積立金、減債積立金を確保し、将来の負担・軽減に取組んでいきます。

（別添1） 経営指標の見方

（１）経営の健全性

	算出式
経常収支比率(%)	$\frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100$

【指標の意味】経常収支比率は、当該年度において、料金収入や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標です。

【分析の考え方】当該指標は、単年度の収支が黒字であることを示す 100%以上となっていることが必要です。数値が 100%未満の場合、単年度の収支が赤字であることを示しているため、経営改善に向けた取組が必要です。

	算出式
流動比率(%)	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$

【指標の意味】短期的な債務に対する支払能力を表す指標です。

【分析の考え方】当該指標は、1 年以内に支払うべき債務に対して支払うことができる現金等がある状況を示します。100%以上であることが必要です。一般的に 100%を下回るということは、1 年以内に現金化できる資産で、1 年以内に支払わなければならない負債を賄えておらず、支払能力を高めるための経営改善を図っていく必要があります。

	算出式
企業債残高対事業規模比率(%)	$\frac{\text{企業債現在高合計} - \text{一般会計負担額}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益} - \text{雨水処理負担金}} \times 100$

【指標の意味】料金収入に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標です。

【分析の考え方】当該指標については、明確な数値基準はないと考えられます。従って、経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握・分析し、適切な数値となっているか、対外的に説明できることが求められます。

（2）経営の効率性

経費回収率(%)	算出式
	$\frac{\text{下水道使用料}}{\text{汚水処理費(公費負担分を除く)}} \times 100$

【指標の意味】使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料で賄えているかを表した指標であり、使用料水準等を評価することが可能です。

【分析の考え方】当該指標は、使用料で回収すべき経費を全て使用料で賄えている状況を示す 100%以上であることが必要です。数値が 100%を下回っている場台、汚水処理に係る費用が使用料以外の収入により賄われていることを意味するため、適正な使用料収入の確保及び汚水処理費の削減が必要です。

現年度使用料収納率(%)	算出式
	$\frac{\text{現年度下水道使用料}}{\text{調定額}} \times 100$

【指標の意味】調定額に対する現年度に回収した下水道使用料の割合であり、使用料の回収状況を表す指標です。

【分析の考え方】当該指標は、調定額が全額入金されている状況を示す 100%に近い割合であることが必要です。経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握・分析し、適切な数値となっているか対外的に説明できることが求められます。

汚水処理原価(円)	算出式
	$\frac{\text{汚水処理費(公費負担分を除く)}}{\text{年間有収水量}} \times 100$

【指標の意味】有収水量 1m³あたりの汚水処理に要した費用であり、汚水資本費・汚水維持管理費の両方を含めた汚水処理に係るコストを表した指標です。

【分析の考え方】当該指標については、明確な数値基準はないと考えられます。従って、経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握し、効率的な汚水処理が実施されているか分析し、適切な数値となっているか、対外的に説明できることが求められます。

（３）施設・管渠の老朽化の状況

有形固定資産減価償却率(%)	算出式
	$\frac{\text{有形固定資産減価償却累計額}}{\text{有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価}} \times 100$

【指標の意味】有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標で、資産の老朽化度合を示しています。

【分析の考え方】当該指標については、明確な数値基準はないと考えられます。従って、経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握・分析し、適切な数値となっているか、対外的に説明できることが求められます。一般的には、数値が 100%に近いほど、保有資産が法定耐用年数に近づいていることを示しており、将来の施設の改築(更新・長寿命化)等の必要性を推測することができます。

（４）施設の効率性

水洗化率(%)	算出式
	$\frac{\text{現在水洗便所設置済人口}}{\text{現在処理区域内人口}} \times 100$

【指標の意味】現在処理区域内人口のうち、実際に水洗便所を設置して汚水処理している人口の割合を表した指標です。

【分析の考え方】当該指標については、公共用水域の水質保全や、使用料収入の増加等の観点から 100%となっていることが望まれます。一般的に数値が 100%未満である場合には、汚水処理が適切に行われておらず、水質保全の観点から問題が生じる可能性があることや、使用料収入を図るため、水洗化率向上の取組が必要です。

施設利用率(%)	算出式
	$\frac{\text{晴天時一日平均処理水量}}{\text{晴天時現在処理能力}} \times 100$

【指標の意味】施設・設備が一日に対応可能な処理能力に対する、一日平均処理水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断する指標です。

【分析の考え方】当該指標については、明確な数値基準はないと考えられますが、一般的には高い数値であることが望まれます。経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握し、数値が低い場合には、施設が遊休状態ではないか、過大なスペックとなっていないかといった分析が必要です。

（別添2）用語解説

用　　語	該当ページ	解　　説
【アルファベット表記】		
ＰＦＩ	13	PFI（プライベート・ファイナンス・イニシアティブ）とは、公共施設等の設計、建設、維持管理及び運営に、民間の資金とノウハウを活用し、公共サービスの提供を民間主導で行うことで、効率的かつ効果的な公共サービスの提供を図るという考え方。
ＰＰＰ	13	公民が連携して公共サービスの提供を行うスキームを PPP（パブリック・プライベート・パートナーシップ：公民連携）と呼ぶ。PFI は、PPP の代表的な手法の一つ。
【あ～お】		
アセットマネジメント	29	アセットマネジメントとは、「下水道」を資産として捉え、下水道施設の状態を客観的に把握、評価し、中長期的な資産の状態を予測するとともに、予算制約を考慮して下水道施設を計画的、かつ、効果的に管理する手法のことを指す。
【か～こ】		
合併処理浄化槽	12	し尿と生活雑排水をあわせて処理する浄化槽。
管渠	15	路面等に埋設した排水管をいう。マンホール、汚水ます、雨水ます等の附属設備を持つ。
環境負荷	6	環境に与えるマイナスの影響。
企業会計予算	12	公営企業会計に基づき作成する予算。
企業債	14	地方公営企業の施設の建設などに要する資金に充てるために発行する地方債のことであり、公的機関（国、地方公共団体金融機構）及び民間機関（銀行等）が引受先となっている。
下水道受益者負担金・分担金	12	下水道を利用できる環境となった方に負担していただく費用。
下水道長寿命化計画	23	事故の未然防止及びライフサイクルコストの最小化を図るため、下水道施設の健全度に関する点検・調査結果に基づき策定する「長寿命化対策」に係る計画。

【さ～そ】		
佐久市生活排水処理基本計画	21	長期的・総合的視点に立って、計画的に生活排水処理対策を行うため、計画目標年次における計画処理区域内の生活排水を、どのような方法で、どの程度処理していくかを定めるとともに、生活排水処理を行う過程で発生する汚泥の処理方法等の生活排水処理に係る基本方針を定めたもの。
指定管理者制度	13	住民の福祉を増進する目的をもってその利用に供するための施設である公の施設について、民間事業者等に管理・運営を包括的に代行させることができる制度。
資本的収支	25	施設の建設改良に関する投資的な収入と支出で、企業の将来の経営活動の基礎となり、収益に結びついていく収支。
社会資本整備総合交付金	25	国土交通省所管の地方公共団体向け個別補助金を一つの交付金に一括したものであり、地方公共団体にとって自由度が高く、創意工夫を生かせる総合的な交付金。
収益的収支	25	企業の経営活動によって発生するすべての収入と支出で、資本的支出以外のもの、つまり、損益取引に基づく収支。
償却対象資産	31	減価償却の対象となる資産。
ストックマネジメント計画	22	下水道事業の役割を踏まえ、持続可能な下水道事業の実現を目的に、明確な目標を定め、膨大な施設の状況を客観的に把握、評価し、長期的な施設の状態を予測しながら、下水道施設を計画的かつ効率的に維持管理するための計画。
浅麓環境施設組合	24	小諸市・佐久市(浅科地区)・軽井沢町・御代田町の廃棄物（し尿・浄化槽汚泥・生ごみ・下水道汚泥）を処理する事を目的とし構成されている一部事務組合。
【た～と】		
ダウンサイジング	33	サイズ（規模）を小さくすることを指す用語であり、組織やものなどに対して用いられる。
地方公営企業会計	1	地方公共団体が経営する公営企業が、地方公営企業法の全部または一部を適用する場合に採用する経理方式をいう。
独立採算制	10	地方公営企業は基本的には一般会計とは独立した立場で経営活動を行っていることから、経営に要する経費を基本的には独自の収入（使用料）で賄うことをいう。
【は～ほ】		
法適（一部適用）	5	地方公営企業法の規定を適用することを法適（法適用）という。また、地方公営企業法の財務規定等のみを適用することを一部適用という。

【ま～も】		
水循環・資源循環のみち2022構想	24	長野県と市町村が一体となり策定した「水循環・資源循環のみち2015」構想から５年以上が経過する中、常に新鮮なビジョンであり続けられるよう、社会情勢や各自治体の状況の変化を考慮して前構想を見直し、２022年度に策定予定。
【や～よ】		
有収水量	33	下水道使用料の計算対象となった水量。
【ら～ろ】		
累進使用料制	10	使用料の増加に応じて使用料単価が高くなる料金体系。

（別添3）投資・財政計画一覧

（1）下水道事業全体

収益的収支

（単位：千円）

区分 ＼ 年度	令和元年度（決算）	令和2年度（決算）	令和3年度（見込み）	令和4年度（計画）	令和5年度（計画）	令和6年度（計画）	令和7年度（計画）	令和8年度（計画）	令和9年度（計画）	令和10年度（計画）	令和11年度（計画）	令和12年度（計画）	令和13年度（計画）
収益的収支 収益的収入 1．営業収益 (A)	1,882,822	1,895,589	1,874,554	1,878,685	1,869,853	1,859,943	1,850,611	1,840,906	1,831,018	1,820,868	1,811,245	1,800,565	1,790,883
(1) 下水道使用料	1,870,982	1,885,106	1,865,218	1,869,692	1,861,513	1,852,267	1,843,614	1,834,462	1,825,289	1,815,867	1,806,986	1,797,062	1,788,082
(2) 他会計負担金	10,596	8,975	8,347	7,707	7,055	6,390	5,712	5,159	4,444	3,716	2,974	2,218	1,516
(3) 受託工事収益 (B)	－	－	－	1	1	1	1	－	－	－	－	－	－
(4) その他営業収益	1,244	1,508	989	1,285	1,285	1,285	1,285	1,285	1,285	1,285	1,285	1,285	1,285
2．営業外収益	1,353,186	1,315,703	1,354,512	1,340,909	1,301,060	1,280,271	1,262,376	1,245,390	1,241,154	1,229,207	1,205,683	1,196,565	1,167,597
(1) 補助金	479,119	462,111	446,226	440,358	420,264	401,054	377,022	362,658	351,833	329,680	316,109	296,697	279,208
他会計補助金	479,119	462,111	446,226	440,358	420,264	401,054	377,022	362,658	351,833	329,680	316,109	296,697	279,208
国庫補助金	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
(2) 長期前受金戻入	872,159	852,278	907,405	897,272	877,517	875,938	882,074	879,453	886,043	896,248	886,296	896,590	885,110
(3) その他	1,908	1,314	881	3,279	3,279	3,279	3,279	3,278	3,278	3,278	3,278	3,278	3,278
収入計 (C)	3,236,008	3,211,292	3,229,066	3,219,594	3,170,913	3,140,214	3,112,987	3,086,296	3,072,173	3,050,075	3,016,928	2,997,130	2,958,480
収益的支出 1．営業費用	2,501,694	2,571,958	2,676,677	2,640,274	2,616,826	2,626,038	2,669,931	2,730,021	2,704,476	2,753,852	2,758,904	2,816,487	2,811,796
(1) 人件費	99,121	136,055	102,167	112,448	112,448	112,448	112,448	112,448	112,448	112,448	112,448	112,448	112,448
基本給	43,671	50,247	50,247	48,055	48,055	48,055	48,055	48,055	48,055	48,055	48,055	48,055	48,055
退職給付費	11,743	33,888	－	15,210	15,210	15,210	15,210	15,210	15,210	15,210	15,210	15,210	15,210
その他	43,707	51,920	51,920	49,182	49,182	49,182	49,182	49,182	49,182	49,182	49,182	49,182	49,182
(2) 事業費	692,126	747,530	817,704	769,639	773,424	770,076	786,414	781,440	783,726	801,109	802,791	809,173	801,980
動力費	94,063	92,598	98,721	96,736	96,313	95,835	95,386	95,399	94,922	94,431	93,372	92,859	91,417
修繕費	72,052	86,949	128,601	97,491	97,491	97,491	97,491	96,483	96,483	96,483	96,483	96,483	96,483
材料費	107	83	278	173	173	173	173	173	173	173	173	173	173
その他	525,904	567,900	590,104	575,238	579,447	576,577	593,364	589,385	592,148	610,021	612,763	619,658	613,906
(3) 減価償却費	1,683,794	1,673,284	1,755,826	1,747,004	1,727,113	1,730,882	1,754,579	1,771,962	1,794,853	1,828,517	1,828,492	1,862,564	1,862,174
(4) 資産減耗費	26,653	15,089	980	11,184	3,841	12,633	16,490	64,171	13,449	11,778	15,174	32,303	35,195
2．営業外費用	393,887	351,181	310,252	270,339	236,879	204,624	178,507	159,520	138,733	122,519	107,956	95,134	85,240
(1) 支払利息及び企業債取扱諸費	391,155	350,980	309,996	267,782	234,322	202,067	175,950	156,963	136,176	119,962	105,399	92,577	82,683
(2) 雑支出	2,732	201	256	2,557	2,557	2,557	2,557	2,557	2,557	2,557	2,557	2,557	2,557
支出計 (D)	2,895,581	2,923,139	2,986,929	2,910,613	2,853,705	2,830,662	2,848,438	2,889,541	2,843,209	2,876,371	2,866,860	2,911,621	2,897,036
経常損益 (C)-(D) (E)	340,427	288,153	242,137	308,981	317,208	309,552	264,548	196,755	228,964	173,705	150,068	85,509	61,444
特別利益 (F)	421,019	18,888	7,702	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
特別損失 (G)	668,331	31,052	5,336	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
特別損益 (F)-(G) (H)	-247,312	-12,164	2,366	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
当年度純利益（又は純損失） (E)+(H)	93,115	275,989	244,503	308,981	317,208	309,552	264,548	196,755	228,964	173,705	150,068	85,509	61,444
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)	743,147	724,136	429,822	738,802	1,056,010	1,365,562	1,630,110	1,826,865	2,055,829	2,229,534	2,379,602	2,465,111	2,526,555
流動資産 (J)	6,890,572	8,031,461	6,855,749	6,748,409	6,961,188	7,204,843	7,460,306	7,745,713	7,985,929	8,232,742	8,413,389	8,669,590	8,981,924
うち未収金	427,391	1,385,158	392,770	532,273	529,944	527,312	524,849	522,819	520,205	517,520	515,661	512,829	511,367
流動負債 (K)	2,391,559	3,445,546	2,547,008	2,584,542	2,351,314	2,444,179	2,436,243	2,285,441	2,297,319	2,223,089	2,128,444	1,891,351	1,699,283
うち建設改良費分	1,775,658	1,858,493	1,751,382	1,784,210	1,709,212	1,649,218	1,568,283	1,510,267	1,375,477	1,320,209	1,210,342	990,507	810,166
うち一時借入金	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
うち未払金	475,491	1,445,405	639,036	643,742	485,512	638,372	711,370	618,585	765,253	746,290	761,512	744,254	732,527
累積欠損金比率 $\left(\frac{(I)}{(A)-(B)}\times 100\right)$													
地方財政法施行令第15条第１項により算定した資金の不足額 (L)													
営業収益－受託工事収益 (A)-(B) (M)	1,882,822	1,895,589	1,874,554	1,878,684	1,869,853	1,859,942	1,850,611	1,840,906	1,831,018	1,820,868	1,811,245	1,800,565	1,790,883
地方財政法による資金不足の比率 ((L) / (M) ×100)													
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (N)													
健全化法施行規則第６条に規定する解消可能資金不足額 (O)													
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)													
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((N) / (P) ×100)													

※下水道会計全体において、資金の不足が発生していない場合は空白表示

資本的収支

(単位：千円)

区分 ＼ 年度		令和元年度（決算）	令和2年度（決算）	令和3年度（見込み）	令和4年度（計画）	令和5年度（計画）	令和6年度（計画）	令和7年度（計画）	令和8年度（計画）	令和9年度（計画）	令和10年度（計画）	令和11年度（計画）	令和12年度（計画）	令和13年度（計画）
資本的収支	資本的収入 1．企業債	321,000	567,500	383,000	707,825	404,000	674,000	828,500	629,000	830,000	765,000	760,000	760,000	710,000
	うち資本費平準化債	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	2．他会計出資金	877,794	875,352	909,215	903,625	858,486	827,782	794,939	752,986	717,491	624,748	584,177	522,339	422,585
	3．他会計補助金	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	4．他会計借入金	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	5．国（都道府県）補助金	279,371	1,341,342	163,344	311,000	110,000	309,000	418,500	274,000	370,000	345,000	340,000	340,000	295,000
	6．固定資産売却代金	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	7．工事負担金	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	8．受益者負担金	57,478	132,193	54,679	51,050	50,848	50,620	50,406	50,186	49,959	83,688	49,489	49,244	48,992
	9．その他	－	765	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	計 (A)	1,535,643	2,917,152	1,510,238	1,973,500	1,423,334	1,861,402	2,092,345	1,706,172	1,967,450	1,818,436	1,733,666	1,671,583	1,476,577
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	－	79,188	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	純計 (A)-(B) (C)	1,535,643	2,837,964	1,510,238	1,973,500	1,423,334	1,861,402	2,092,345	1,706,172	1,967,450	1,818,436	1,733,666	1,671,583	1,476,577
	資本的支出 1．建設改良費	829,041	2,167,172	1,251,435	1,163,500	597,000	1,082,500	1,342,000	1,003,000	1,387,500	1,313,962	1,348,000	1,285,500	1,245,000
	うち事業費	779,513	2,125,133	1,208,435	1,118,644	552,144	1,037,644	1,297,144	958,144	1,342,644	1,269,106	1,303,144	1,240,644	1,200,144
	うち人件費	49,528	42,039	43,000	44,856	44,856	44,856	44,856	44,856	44,856	44,856	44,856	44,856	44,856
	2．企業債償還金	1,727,194	1,776,703	1,858,495	1,849,792	1,784,210	1,709,212	1,649,218	1,568,283	1,510,267	1,375,477	1,320,209	1,210,342	990,507
	3．他会計への支出金	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	4．その他	163	163	163	163	163	163	163	163	163	163	163	163	163
	計 (D)	2,556,398	3,944,038	3,110,093	3,013,455	2,381,373	2,791,875	2,991,381	2,571,446	2,897,930	2,689,602	2,668,372	2,496,005	2,235,670
資本的収入額が資本的支出額に不足する額(D)-(C) (E)		1,020,755	1,106,074	1,599,855	1,039,955	958,039	930,473	899,036	865,275	930,480	871,166	934,706	824,422	759,093
補塡財源	1．損益勘定留保資金	632,536	891,970	1,261,384	606,410	537,766	462,064	417,036	430,093	476,343	436,715	542,160	456,558	433,911
	2．利益剰余金処分額	350,000	148,000	300,000	328,000	366,000	370,000	360,000	344,000	328,000	315,000	270,000	251,000	212,000
	3．繰越工事資金	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	4．その他	38,219	66,104	38,471	105,545	54,273	98,409	122,000	91,182	126,136	119,451	122,545	116,864	113,182
	計 (F)	1,020,755	1,106,074	1,599,855	1,039,955	958,039	930,473	899,036	865,275	930,480	871,166	934,706	824,422	759,093
補塡財源不足額 (E)-(F)		－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
他会計借入金残高 (G)		－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
企業債残高 (H)		18,452,062	17,242,859	15,767,366	14,625,399	13,245,189	12,209,977	11,389,259	10,449,976	9,769,709	9,159,232	8,599,024	8,148,682	7,868,175

○他会計繰入金

(単位：千円)

区分 ＼ 年度	令和元年度（決算）	令和2年度（決算）	令和3年度（見込み）	令和4年度（計画）	令和5年度（計画）	令和6年度（計画）	令和7年度（計画）	令和8年度（計画）	令和9年度（計画）	令和10年度（計画）	令和11年度（計画）	令和12年度（計画）	令和13年度（計画）
収益的収支分	489,715	471,086	454,573	448,065	427,319	407,444	382,734	367,817	356,277	333,396	319,083	298,915	280,724
うち基準内繰入金	489,715	469,442	454,417	447,905	427,177	407,319	382,628	367,730	356,208	333,344	319,050	298,901	280,723
うち基準外繰入金	－	1,644	156	160	142	125	106	87	69	52	33	14	1
資本的収支分	877,794	875,352	909,215	903,625	858,486	827,782	794,939	752,986	717,491	624,748	584,177	522,339	422,585
うち基準内繰入金	877,794	875,352	866,425	858,225	815,586	781,382	752,039	710,086	671,091	581,848	541,277	475,939	422,475
うち基準外繰入金	－	－	42,790	45,400	42,900	46,400	42,900	42,900	46,400	42,900	42,900	46,400	110
合計	1,367,509	1,346,438	1,363,788	1,351,690	1,285,805	1,235,226	1,177,673	1,120,803	1,073,768	958,144	903,260	821,254	703,309

収益的収支

（単位：千円）

区分 ＼ 年度	令和元年度（決算）	令和2年度（決算）	令和3年度（見込み）	令和4年度（計画）	令和5年度（計画）	令和6年度（計画）	令和7年度（計画）	令和8年度（計画）	令和9年度（計画）	令和10年度（計画）	令和11年度（計画）	令和12年度（計画）	令和13年度（計画）
収益的収支 収益的収入 1．営業収益 (A)	1,595,681	1,602,124	1,587,340	1,594,609	1,587,021	1,578,518	1,570,507	1,562,387	1,553,895	1,545,179	1,542,584	1,533,384	1,534,334
(1) 下水道使用料	1,583,978	1,591,776	1,578,130	1,585,757	1,578,822	1,570,984	1,563,651	1,556,084	1,548,306	1,540,318	1,538,466	1,530,022	1,531,673
(2) 他会計負担金	10,596	8,975	8,347	7,707	7,055	6,390	5,712	5,159	4,444	3,716	2,974	2,218	1,516
(3) 受託工事収益 (B)	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
(4) その他営業収益	1,107	1,373	863	1,145	1,145	1,145	1,145	1,145	1,145	1,145	1,145	1,145	1,145
2．営業外収益	944,579	932,541	981,967	977,487	947,927	933,683	931,668	924,797	925,387	921,689	909,627	907,616	891,290
(1) 補助金	366,831	354,396	347,270	345,454	328,544	313,870	304,783	300,121	295,819	284,170	277,555	265,636	257,371
他会計補助金	366,831	354,396	347,270	345,454	328,544	313,870	304,783	300,121	295,819	284,170	277,555	265,636	257,371
国庫補助金	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
(2) 長期前受金戻入	575,998	576,928	633,818	630,601	617,950	618,381	625,453	623,244	628,136	636,087	630,640	640,547	632,488
(3) その他	1,750	1,217	879	1,432	1,432	1,432	1,432	1,432	1,432	1,432	1,432	1,432	1,432
収入計 (C)	2,540,260	2,534,665	2,569,307	2,572,096	2,534,948	2,512,201	2,502,175	2,487,184	2,479,282	2,466,868	2,452,211	2,441,000	2,425,625
収益的支出 1．営業費用	1,826,245	1,916,425	2,005,015	1,997,285	1,980,312	1,989,949	2,013,963	2,027,305	2,047,864	2,092,615	2,107,614	2,145,247	2,157,499
(1) 人件費	99,121	136,055	102,167	112,448	112,448	112,448	112,448	112,448	112,448	112,448	112,448	112,448	112,448
基本給	43,671	50,247	50,247	48,055	48,055	48,055	48,055	48,055	48,055	48,055	48,055	48,055	48,055
退職給付費	11,743	33,888	－	15,210	15,210	15,210	15,210	15,210	15,210	15,210	15,210	15,210	15,210
その他	43,707	51,920	51,920	49,182	49,182	49,182	49,182	49,182	49,182	49,182	49,182	49,182	49,182
(2) 事業費	518,628	563,391	615,615	587,679	591,613	588,432	591,928	587,488	589,943	607,499	614,287	620,847	620,965
動力費	58,770	60,291	62,634	62,816	62,541	62,231	61,940	61,640	61,332	61,016	60,943	60,608	60,674
修繕費	33,208	32,575	72,700	53,087	53,087	53,087	53,087	53,087	53,087	53,087	53,087	53,087	53,087
材料費	107	83	278	173	173	173	173	173	173	173	173	173	173
その他	426,543	470,442	480,003	471,602	475,811	472,941	476,727	472,586	475,350	493,223	500,083	506,978	507,031
(3) 減価償却費	1,200,047	1,202,223	1,287,191	1,288,262	1,274,718	1,281,880	1,305,551	1,320,549	1,338,020	1,366,569	1,371,386	1,402,941	1,404,818
(4) 資産減耗費	8,449	14,756	42	8,897	1,534	7,190	4,035	6,821	7,454	6,098	9,494	9,012	19,268
2．営業外費用	298,234	268,317	238,024	208,350	184,477	161,716	143,888	130,900	115,574	104,134	93,342	83,489	75,734
(1) 支払利息及び企業債取扱諸費	297,898	268,141	237,768	206,320	182,447	159,686	141,858	128,870	113,544	102,104	91,312	81,459	73,704
(2) 雑支出	336	176	256	2,030	2,030	2,030	2,030	2,030	2,030	2,030	2,030	2,030	2,030
支出計 (D)	2,124,479	2,184,742	2,243,039	2,205,635	2,164,789	2,151,665	2,157,851	2,158,206	2,163,438	2,196,749	2,200,956	2,228,737	2,233,233
経常損益 (C)-(D) (E)	415,781	349,923	326,268	366,460	370,159	360,536	344,324	328,978	315,845	270,119	251,254	212,264	192,391
特別利益 (F)	336,142	18,703	7,702	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
特別損失 (G)	534,674	30,648	5,336	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
特別損益 (F)-(G) (H)	-198,532	-11,945	2,366	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
当年度純利益（又は純損失） (E)+(H)	217,249	337,978	328,634	366,460	370,159	360,536	344,324	328,978	315,845	270,119	251,254	212,264	192,391
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)	927,153	970,131	759,251	1,125,711	1,495,870	1,856,407	2,200,731	2,529,709	2,845,554	3,115,673	3,366,928	3,579,191	3,771,583
流動資産 (J)	6,607,598	7,841,178	6,693,979	6,889,599	7,185,953	7,522,692	7,876,180	8,233,838	8,508,060	8,781,989	8,980,602	9,247,927	9,552,117
うち未収金	245,881	1,311,827	314,675	454,756	452,767	450,519	448,416	446,246	444,016	441,725	441,194	438,772	439,246
流動負債 (K)	1,829,207	2,877,330	2,011,011	2,067,721	1,860,028	1,953,049	1,960,107	1,873,549	1,961,547	1,924,132	1,875,107	1,676,092	1,523,726
うち建設改良費分	1,325,492	1,396,199	1,307,761	1,338,011	1,279,931	1,241,016	1,218,199	1,195,985	1,123,139	1,102,668	1,037,980	864,440	719,027
うち一時借入金	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
うち未払金	363,319	1,339,483	562,944	589,404	439,791	571,727	601,602	537,258	698,102	681,158	696,821	671,346	664,394
累積欠損金比率 $\left(\frac{(I)}{(A)-(B)}\times 100\right)$													
地方財政法施行令第15条第１項により算定した資金の不足額 (L)													
営業収益－受託工事収益 (A)-(B) (M)	1,595,681	1,602,124	1,587,340	1,594,609	1,587,021	1,578,518	1,570,507	1,562,387	1,553,895	1,545,179	1,542,584	1,533,384	1,534,334
地方財政法による資金不足の比率 (L) / (M) ×100)													
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (N)													
健全化法施行規則第６条に規定する解消可能資金不足額 (O)													
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)													
健全化法第22条により算定した資金不足比率 (N) / (P) ×100)													

※下水道会計全体において、資金の不足が発生していない場合は空白表示

資本的収支

(単位：千円)

区分 ＼ 年度		令和元年度（決算）	令和2年度（決算）	令和3年度（見込み）	令和4年度（計画）	令和5年度（計画）	令和6年度（計画）	令和7年度（計画）	令和8年度（計画）	令和9年度（計画）	令和10年度（計画）	令和11年度（計画）	令和12年度（計画）	令和13年度（計画）
資本的収支	資本的収入 1．企業債	242,100	492,500	342,400	627,500	379,000	593,500	642,000	536,000	780,000	715,000	710,000	710,000	655,000
	うち資本費平準化債	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
	2．他会計出資金	596,861	615,146	666,090	662,768	628,459	605,352	588,232	574,362	554,157	498,915	477,947	434,032	364,872
	3．他会計補助金	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
	4．他会計借入金	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
	5．国（都道府県）補助金	136,486	1,214,002	100,769	247,775	89,000	250,500	280,000	201,000	320,000	295,000	290,000	290,000	245,000
	6．固定資産売却代金	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
	7．工事負担金	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
	8．受益者負担金	45,854	127,429	45,355	45,295	45,097	44,872	44,662	44,445	44,222	77,955	43,760	43,519	43,271
	9．その他	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
	計 (A)	1,021,301	2,449,077	1,154,614	1,583,338	1,141,556	1,494,224	1,554,894	1,355,807	1,698,379	1,586,870	1,521,707	1,477,551	1,308,143
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	–	79,188	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
	純計 (A)-(B) (C)	1,021,301	2,369,889	1,154,614	1,583,338	1,141,556	1,494,224	1,554,894	1,355,807	1,698,379	1,586,870	1,521,707	1,477,551	1,308,143
資本的支出	1．建設改良費	560,561	1,919,379	1,069,400	954,950	536,000	906,000	990,000	810,000	1,261,000	1,196,962	1,231,000	1,153,000	1,123,000
	うち事業費	511,033	1,877,340	1,026,400	910,094	491,144	861,144	945,144	765,144	1,216,144	1,152,106	1,186,144	1,108,144	1,078,144
	うち人件費	49,528	42,039	43,000	44,856	44,856	44,856	44,856	44,856	44,856	44,856	44,856	44,856	44,856
	2．企業債償還金	1,285,935	1,325,492	1,396,199	1,394,182	1,338,011	1,279,931	1,241,016	1,218,199	1,195,985	1,123,139	1,102,668	1,037,980	864,440
	3．他会計への支出金	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
	4．その他	163	163	163	163	163	163	163	163	163	163	163	163	163
	計 (D)	1,846,659	3,245,034	2,465,762	2,349,295	1,874,174	2,186,094	2,231,179	2,028,362	2,457,148	2,320,264	2,333,831	2,191,143	1,987,603
資本的収入額が資本的支出額に不足する額(D)-(C) (E)		825,358	875,145	1,311,148	765,957	732,618	691,869	676,285	672,555	758,769	733,394	812,124	713,592	679,460
補塡財源	1．損益勘定留保資金	437,139	661,041	972,677	351,143	317,891	239,506	226,285	254,918	316,133	309,579	430,215	357,774	365,369
	2．利益剰余金処分額	350,000	148,000	300,000	328,000	366,000	370,000	360,000	344,000	328,000	315,000	270,000	251,000	212,000
	3．繰越工事資金	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
	4．その他	38,219	66,104	38,471	86,814	48,727	82,364	90,000	73,636	114,636	108,815	111,909	104,818	102,091
	計 (F)	825,358	875,145	1,311,148	765,957	732,618	691,869	676,285	672,555	758,769	733,394	812,124	713,592	679,460
補塡財源不足額 (E)-(F)		–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
他会計借入金残高 (G)		–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
企業債残高 (H)		14,417,727	13,584,735	12,530,936	11,764,254	10,805,243	10,118,813	9,519,797	8,837,598	8,421,613	8,013,474	7,620,805	7,292,825	7,083,385

○他会計繰入金

(単位：千円)

区分 ＼ 年度	令和元年度（決算）	令和2年度（決算）	令和3年度（見込み）	令和4年度（計画）	令和5年度（計画）	令和6年度（計画）	令和7年度（計画）	令和8年度（計画）	令和9年度（計画）	令和10年度（計画）	令和11年度（計画）	令和12年度（計画）	令和13年度（計画）
収益的収支分	377,427	363,371	355,617	353,161	335,599	320,260	310,495	305,280	300,263	287,886	280,529	267,854	258,887
うち基準内繰入金	377,427	363,359	355,478	353,028	335,481	320,157	310,408	305,208	300,206	287,844	280,502	267,843	258,887
うち基準外繰入金	–	12	139	133	118	103	87	72	57	42	27	11	–
資本的収支分	596,861	615,146	666,090	662,768	628,459	605,352	588,232	574,362	554,157	498,915	477,947	434,032	364,872
うち基準内繰入金	596,861	615,146	628,090	624,768	590,459	567,352	550,232	536,362	516,157	460,915	439,947	396,032	364,872
うち基準外繰入金	–	–	38,000	38,000	38,000	38,000	38,000	38,000	38,000	38,000	38,000	38,000	–
合計	974,288	978,517	1,021,707	1,015,929	964,058	925,612	898,727	879,642	854,420	786,801	758,476	701,886	623,759

収益的収支

（単位：千円）

区分 ＼ 年度	令和元年度（決算）	令和2年度（決算）	令和3年度（見込み）	令和4年度（計画）	令和5年度（計画）	令和6年度（計画）	令和7年度（計画）	令和8年度（計画）	令和9年度（計画）	令和10年度（計画）	令和11年度（計画）	令和12年度（計画）	令和13年度（計画）
収益的収支 収益的収入 1．営業収益 (A)	189,220	192,461	189,193	186,499	185,683	184,758	183,892	183,000	182,083	181,140	180,179	179,187	178,169
(1) 下水道使用料	189,127	192,365	189,127	186,413	185,596	184,672	183,805	182,913	181,996	181,054	180,093	179,101	178,083
(2) 他会計負担金	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
(3) 受託工事収益 (B)	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
(4) その他営業収益	93	96	66	86	86	86	86	86	86	86	86	86	86
2．営業外収益	279,696	261,182	255,133	246,321	239,626	234,104	217,845	208,503	205,011	199,112	193,962	191,028	187,736
(1) 補助金	93,557	90,034	82,153	77,426	73,663	69,468	55,090	45,757	40,842	32,681	28,219	23,561	17,918
他会計補助金	93,557	90,034	82,153	77,426	73,663	69,468	55,090	45,757	40,842	32,681	28,219	23,561	17,918
国庫補助金	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
(2) 長期前受金戻入	185,991	171,081	172,979	167,246	164,313	162,985	161,104	161,097	162,519	164,781	164,093	165,817	168,168
(3) その他	148	67	1	1,650	1,650	1,650	1,650	1,650	1,650	1,650	1,650	1,650	1,650
収入計 (C)	468,916	453,643	444,326	432,821	425,308	418,862	401,736	391,503	387,094	380,252	374,141	370,215	365,906
収益的支出 1．営業費用	430,468	428,294	442,218	414,879	411,164	411,007	415,187	410,929	413,677	418,322	418,837	440,470	438,305
(1) 人件費	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
基本給	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
退職給付費	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
その他	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
(2) 事業費	76,191	97,261	108,327	89,037	88,948	88,848	88,754	88,657	88,557	88,455	88,350	88,243	88,132
動力費	21,176	19,737	20,661	20,245	20,156	20,056	19,961	19,865	19,765	19,663	19,558	19,451	19,340
修繕費	9,212	28,824	30,909	19,250	19,250	19,250	19,250	19,250	19,250	19,250	19,250	19,250	19,250
材料費	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
その他	45,803	48,700	56,757	49,542	49,542	49,542	49,542	49,542	49,542	49,542	49,542	49,542	49,542
(3) 減価償却費	336,073	330,700	333,891	324,558	319,997	317,131	314,602	315,198	319,155	324,198	324,817	328,967	334,257
(4) 資産減耗費	18,204	333	–	1,284	2,218	5,028	11,831	7,074	5,965	5,669	5,669	23,260	15,915
2．営業外費用	81,619	70,264	61,098	52,269	43,496	35,406	28,174	22,862	18,392	14,634	11,696	9,322	7,573
(1) 支払利息及び企業債取扱諸費	79,228	70,263	61,098	51,784	43,011	34,922	27,689	22,378	17,908	14,150	11,211	8,838	7,088
(2) 雑支出	2,391	1	–	485	485	485	485	485	485	485	485	485	485
支出計 (D)	512,087	498,558	503,316	467,147	454,659	446,413	443,361	433,791	432,069	432,956	430,532	449,793	445,878
経常損益 (C)-(D) (E)	-43,171	-44,915	-58,990	-34,327	-29,351	-27,551	-41,624	-42,289	-44,976	-52,704	-56,391	-79,578	-79,972
特別利益 (F)	84,420	185	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
特別損失 (G)	133,009	391	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
特別損益 (F)-(G) (H)	-48,589	-206	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
当年度純利益（又は純損失） (E)+(H)	-91,760	-45,121	-58,990	-34,327	-29,351	-27,551	-41,624	-42,289	-44,976	-52,704	-56,391	-79,578	-79,972
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)	-138,352	-183,473	-240,966	-275,293	-304,644	-332,195	-373,820	-416,108	-461,084	-513,788	-570,179	-649,757	-729,729
流動資産 (J)	61,744	-18,764	-92,243	-181,701	-236,453	-298,944	-354,475	-383,143	-403,638	-401,377	-391,568	-380,510	-346,705
うち未収金	174,645	66,683	23,034	61,984	61,713	61,405	61,117	60,821	60,516	60,202	59,883	59,553	59,214
流動負債 (K)	479,516	481,355	436,637	404,931	393,475	390,402	372,652	316,875	260,125	233,357	200,514	172,839	138,108
うち建設改良費分	376,788	388,845	371,219	373,590	356,808	337,669	280,984	252,478	202,107	177,060	144,245	108,637	77,796
うち一時借入金	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
うち未払金	102,722	92,510	65,388	31,311	36,637	52,703	91,638	64,368	57,989	56,267	56,239	64,172	60,282
累積欠損金比率 $\left(\frac{(I)}{(A)-(B)}\times 100\right)$													
地方財政法施行令第15条第１項により算定した資金の不足額 (L)													
営業収益－受託工事収益 (A)-(B) (M)	189,220	192,461	189,193	186,499	185,683	184,758	183,892	183,000	182,083	181,140	180,179	179,187	178,169
地方財政法による資金不足の比率 ((L) / (M) ×100)													
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (N)													
健全化法施行規則第６条に規定する解消可能資金不足額 (O)													
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)													
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((N) / (P) ×100)													

※下水道会計全体において、資金の不足が発生していない場合は空白表示

資本的収支

（単位：千円）

区分 ＼ 年度			令和元年度（決算）	令和2年度（決算）	令和3年度（見込み）	令和4年度（計画）	令和5年度（計画）	令和6年度（計画）	令和7年度（計画）	令和8年度（計画）	令和9年度（計画）	令和10年度（計画）	令和11年度（計画）	令和12年度（計画）	令和13年度（計画）
資本的収支	資本的収入	1．企業債	75,700	68,700	1,100	17,825	17,500	43,000	121,500	68,000	50,000	50,000	50,000	50,000	55,000
		うち資本費平準化債	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
		2．他会計出資金	237,154	219,672	208,021	204,976	195,558	185,002	173,722	146,226	130,663	102,298	87,187	70,800	50,749
		3．他会計補助金	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
		4．他会計借入金	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
		5．国（都道府県）補助金	141,135	118,034	21,371	3,225	17,500	32,000	98,500	58,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000
		6．固定資産売却代金	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
		7．工事負担金													
		8．受益者負担金	10,860	4,600	7,360	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
		9．その他	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
		計 (A)	464,849	411,006	237,852	231,026	235,558	265,002	398,722	277,226	235,663	207,298	192,187	175,800	160,749
		(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
		純計 (A)-(B) (C)	464,849	411,006	237,852	231,026	235,558	265,002	398,722	277,226	235,663	207,298	192,187	175,800	160,749
	資本的支出	1．建設改良費	261,185	227,861	52,965	26,050	45,000	102,000	240,000	143,500	121,000	115,000	115,000	127,000	120,000
		うち事業費	261,185	227,861	52,965	26,050	45,000	102,000	240,000	143,500	121,000	115,000	115,000	127,000	120,000
		うち人件費	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
		2．企業債償還金	364,974	377,832	388,846	386,870	373,590	356,808	337,669	280,984	252,478	202,107	177,060	144,245	108,637
		3．他会計への支出金	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
		4．その他	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
		計 (D)	626,159	605,693	441,811	412,920	418,590	458,808	577,669	424,484	373,478	317,107	292,060	271,245	228,637
資本的収入額が資本的支出額に不足する額(D)-(C) (E)			161,310	194,687	203,959	181,894	183,032	193,807	178,947	147,258	137,815	109,808	99,873	95,445	67,888
補填財源		1．損益勘定留保資金	161,310	194,687	203,959	157,312	155,685	154,146	153,498	134,212	126,815	99,354	89,418	83,899	56,979
		2．利益剰余金処分額	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
		3．繰越工事資金	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
		4．その他	–	–	–	2,368	4,091	9,273	21,818	13,045	11,000	10,455	10,455	11,545	10,909
		計 (F)	161,310	194,687	203,959	159,680	159,775	163,419	175,316	147,258	137,815	109,808	99,873	95,445	67,888
補填財源不足額 (E)-(F)			–	–	–	22,213	23,256	30,388	3,631	–	–	–	–	–	–
他会計借入金残高 (G)			–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
企業債残高 (H)			3,385,551	3,076,419	2,688,674	2,319,629	1,963,539	1,649,731	1,433,562	1,220,578	1,018,100	865,994	738,934	644,689	591,052

○他会計繰入金

（単位：千円）

区分 ＼ 年度		令和元年度（決算）	令和2年度（決算）	令和3年度（見込み）	令和4年度（計画）	令和5年度（計画）	令和6年度（計画）	令和7年度（計画）	令和8年度（計画）	令和9年度（計画）	令和10年度（計画）	令和11年度（計画）	令和12年度（計画）	令和13年度（計画）
収益的収支分		93,557	90,034	82,153	77,426	73,663	69,468	55,090	45,757	40,842	32,681	28,219	23,561	17,918
	うち基準内繰入金	93,557	88,402	82,138	77,401	73,641	69,448	55,073	45,743	40,831	32,672	28,213	23,558	17,917
	うち基準外繰入金	–	1,632	15	25	22	20	17	14	11	9	6	3	1
資本的収支分		237,154	219,672	208,021	204,976	195,558	185,002	173,722	146,226	130,663	102,298	87,187	70,800	50,749
	うち基準内繰入金	237,154	219,672	203,911	200,756	191,338	180,782	169,502	142,006	126,443	98,078	82,967	66,580	50,639
	うち基準外繰入金	–	–	4,110	4,220	4,220	4,220	4,220	4,220	4,220	4,220	4,220	4,220	110
合計		330,711	309,706	290,174	282,402	269,221	254,470	228,812	191,983	171,505	134,979	115,406	94,361	68,667

収益的収支

（単位：千円）

区分 ＼ 年度	令和元年度（決算）	令和2年度（決算）	令和3年度（見込み）	令和4年度（計画）	令和5年度（計画）	令和6年度（計画）	令和7年度（計画）	令和8年度（計画）	令和9年度（計画）	令和10年度（計画）	令和11年度（計画）	令和12年度（計画）	令和13年度（計画）
収益的収支 収益的収入 1．営業収益 (A)	93,652	96,674	93,667	93,293	92,884	92,422	91,988	94,811	94,336	93,848	87,784	87,300	77,690
(1) 下水道使用料	93,608	96,635	93,607	93,238	92,830	92,368	91,934	94,757	94,281	93,793	87,729	87,246	77,636
(2) 他会計負担金	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
(3) 受託工事収益 (B)	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
(4) その他営業収益	44	39	60	54	54	54	54	54	54	54	54	54	54
2．営業外収益	124,733	117,841	113,603	113,357	109,786	108,785	109,187	111,238	109,957	107,675	101,772	97,599	88,247
(1) 補助金	17,824	16,808	16,133	16,858	17,458	17,141	16,597	16,252	14,696	12,422	10,335	7,500	3,919
他会計補助金	17,824	16,808	16,133	16,858	17,458	17,141	16,597	16,252	14,696	12,422	10,335	7,500	3,919
国庫補助金	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
(2) 長期前受金戻入	106,899	101,003	97,469	96,303	92,131	91,449	92,394	94,790	95,065	95,057	91,241	89,902	84,132
(3) その他	10	30	1	196	196	196	196	196	196	196	196	196	196
収入計 (C)	218,385	214,515	207,270	206,649	202,670	201,207	201,175	206,049	204,293	201,523	189,556	184,899	165,937
収益的支出 1．営業費用	237,407	216,863	222,118	220,690	217,886	217,617	233,318	289,924	241,072	241,054	230,593	228,909	214,132
(1) 人件費	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
基本給	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
退職給付費	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
その他	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
(2) 事業費	95,666	82,414	91,749	90,742	90,683	90,616	103,553	104,953	104,884	104,813	99,813	99,742	92,542
動力費	13,979	12,438	15,300	13,542	13,483	13,416	13,353	13,763	13,694	13,623	12,742	12,672	11,276
修繕費	29,002	22,180	23,984	23,984	23,984	23,984	23,984	23,984	23,984	23,984	23,984	23,984	23,984
材料費	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
その他	52,685	47,796	52,465	53,216	53,216	53,216	66,216	67,206	67,206	67,206	63,086	63,086	57,282
(3) 減価償却費	141,741	134,449	129,431	128,946	127,114	126,587	129,141	134,695	136,158	136,230	130,769	129,136	121,579
(4) 資産減耗費	–	–	938	1,002	89	415	624	50,276	31	11	11	31	11
2．営業外費用	13,327	11,967	10,573	9,241	8,506	7,183	6,210	5,607	4,697	3,735	2,918	2,322	1,933
(1) 支払利息及び企業債取扱諸費	13,322	11,943	10,573	9,199	8,464	7,141	6,167	5,565	4,655	3,692	2,876	2,280	1,891
(2) 雑支出	5	24	–	42	42	42	42	42	42	42	42	42	42
支出計 (D)	250,734	228,830	232,691	229,931	226,392	224,801	239,528	295,531	245,769	244,789	233,511	231,232	216,065
経常損益 (C)-(D) (E)	-32,349	-14,315	-25,421	-23,282	-23,722	-23,593	-38,352	-89,482	-41,476	-43,266	-43,955	-46,333	-50,128
特別利益 (F)	457	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
特別損失 (G)	638	13	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
特別損益 (F)-(G) (H)	-181	-13	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
当年度純利益（又は純損失） (E)+(H)	-32,530	-14,328	-25,421	-23,282	-23,722	-23,593	-38,352	-89,482	-41,476	-43,266	-43,955	-46,333	-50,128
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)	-34,460	-48,788	-74,212	-97,494	-121,216	-144,810	-183,162	-276,888	-318,365	-361,630	-405,585	-451,918	-502,046
流動資産 (J)	250,816	239,664	286,064	68,297	38,180	6,315	-37,433	-100,603	-114,029	-143,868	-172,001	-194,535	-220,547
うち未収金	6,854	6,570	55,028	15,500	15,433	15,356	15,284	15,753	15,674	15,593	14,585	14,504	12,907
流動負債 (K)	79,022	83,132	95,420	107,566	93,710	96,544	99,214	91,747	74,543	65,566	52,789	42,387	37,415
うち建設改良費分	69,848	69,843	68,718	68,846	68,628	66,605	65,088	58,568	49,160	40,481	28,117	17,429	13,343
うち一時借入金	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
うち未払金	9,166	13,289	10,448	22,466	8,827	13,685	17,872	16,926	9,128	8,832	8,418	8,703	7,817
累積欠損金比率 $\left(\frac{(I)}{(A)-(B)}\times 100\right)$													
地方財政法施行令第15条第１項により算定した資金の不足額 (L)													
営業収益－受託工事収益 (A)-(B) (M)	93,652	96,674	93,667	93,293	92,884	92,422	91,988	94,811	94,336	93,848	87,784	87,300	77,690
地方財政法による資金不足の比率 ((L)/(M)×100)													
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (N)													
健全化法施行規則第６条に規定する解消可能資金不足額 (O)													
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)													
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((N)/(P)×100)													

※下水道会計全体において、資金の不足が発生していない場合は空白表示

資本的収支

（単位：千円）

区分 ＼ 年度			令和元年度（決算）	令和2年度（決算）	令和3年度（見込み）	令和4年度（計画）	令和5年度（計画）	令和6年度（計画）	令和7年度（計画）	令和8年度（計画）	令和9年度（計画）	令和10年度（計画）	令和11年度（計画）	令和12年度（計画）	令和13年度（計画）
資本的収支	資本的収入	1．企業債	3,200	6,300	39,500	62,500	7,500	37,500	65,000	25,000	－	－	－	－	－
		うち資本費平準化債	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		2．他会計出資金	41,270	37,979	32,389	30,630	31,697	34,632	30,166	29,555	30,290	22,750	19,043	17,507	6,964
		3．他会計補助金	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		4．他会計借入金	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		5．国（都道府県）補助金	1,750	9,306	41,204	60,000	3,500	26,500	40,000	15,000	－	－	－	－	－
		6．固定資産売却代金	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		7．工事負担金	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		8．受益者負担金	764	164	1,964	755	751	748	744	741	737	733	729	725	721
		9．その他	－	765	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		計 (A)	46,984	54,514	115,057	153,885	43,448	99,380	135,910	70,296	31,027	23,483	19,772	18,232	7,685
		(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		純計 (A)-(B) (C)	46,984	54,514	115,057	153,885	43,448	99,380	135,910	70,296	31,027	23,483	19,772	18,232	7,685
	資本的支出	1．建設改良費	7,295	19,932	129,070	180,000	16,000	74,500	112,000	49,500	5,500	2,000	2,000	5,500	2,000
		うち事業費	7,295	19,932	129,070	180,000	16,000	74,500	112,000	49,500	5,500	2,000	2,000	5,500	2,000
		うち人件費	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		2．企業債償還金	72,829	69,848	69,844	65,056	68,846	68,628	66,605	65,088	58,568	49,160	40,481	28,117	17,429
		3．他会計への支出金	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		4．その他	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		計 (D)	80,124	89,780	198,914	245,056	84,846	143,128	178,605	114,588	64,068	51,160	42,481	33,617	19,429
資本的収入額が資本的支出額に不足する額(D)-(C) (E)			33,140	35,266	83,857	91,171	41,398	43,748	42,695	44,292	33,040	27,677	22,709	15,385	11,745
補塡財源		1．損益勘定留保資金	33,140	35,266	83,857	32,643	34,983	35,138	32,513	39,792	32,540	27,496	22,527	14,885	11,563
		2．利益剰余金処分額	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		3．繰越工事資金	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		4．その他	－	－	－	16,364	1,455	6,773	10,182	4,500	500	182	182	500	182
		計 (F)	33,140	35,266	83,857	49,007	36,437	41,911	42,695	44,292	33,040	27,677	22,709	15,385	11,745
補塡財源不足額 (E)-(F)			－	－	－	42,165	4,961	1,837	－	－	－	－	－	－	－
他会計借入金残高 (G)			－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
企業債残高 (H)			618,108	554,560	524,217	521,661	460,315	429,186	427,581	387,493	328,926	279,765	239,284	211,168	193,738

○他会計繰入金

（単位：千円）

区分 ＼ 年度		令和元年度（決算）	令和2年度（決算）	令和3年度（見込み）	令和4年度（計画）	令和5年度（計画）	令和6年度（計画）	令和7年度（計画）	令和8年度（計画）	令和9年度（計画）	令和10年度（計画）	令和11年度（計画）	令和12年度（計画）	令和13年度（計画）
収益的収支分		17,824	16,808	16,133	16,858	17,458	17,141	16,597	16,252	14,696	12,422	10,335	7,500	3,919
	うち基準内繰入金	17,824	16,808	16,131	16,856	17,456	17,139	16,595	16,251	14,695	12,421	10,335	7,500	3,919
	うち基準外繰入金	－	－	2	2	2	2	2	1	1	1	－	－	－
資本的収支分		41,270	37,979	32,389	30,630	31,697	34,632	30,166	29,555	30,290	22,750	19,043	17,507	6,964
	うち基準内繰入金	41,270	37,979	31,709	29,950	31,017	30,452	29,486	28,875	26,110	22,070	18,363	13,327	6,964
	うち基準外繰入金	－	－	680	680	680	4,180	680	680	4,180	680	680	4,180	－
合計		59,094	54,787	48,522	47,488	49,155	51,773	46,763	45,807	44,986	35,172	29,378	25,007	10,883

(5) 小規模集合排水処理事業

収益的収支

(単位：千円)

区分 ＼ 年度	令和元年度（決算）	令和2年度（決算）	令和3年度（見込み）	令和4年度（計画）	令和5年度（計画）	令和6年度（計画）	令和7年度（計画）	令和8年度（計画）	令和9年度（計画）	令和10年度（計画）	令和11年度（計画）	令和12年度（計画）	令和13年度（計画）
収益的収支 / 収益的収入 / 1．営業収益 (A)	742	697	742	722	719	715	712	709	705	701	698	694	690
(1) 下水道使用料	742	697	742	722	719	715	712	709	705	701	698	694	690
(2) 他会計負担金	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
(3) 受託工事収益 (B)	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
(4) その他営業収益	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
2．営業外収益	1,378	1,339	1,009	943	921	898	875	852	798	731	323	323	323
(1) 補助金	907	873	670	620	598	575	552	529	476	408	–	–	–
他会計補助金	907	873	670	620	598	575	552	529	476	408	–	–	–
国庫補助金	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
(2) 長期前受金戻入	471	466	339	323	323	323	323	323	323	323	323	323	323
(3) その他	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
収入計 (C)	2,120	2,036	1,751	1,665	1,640	1,613	1,587	1,560	1,504	1,432	1,020	1,017	1,013
収益的支出 / 1．営業費用	2,775	2,375	1,771	1,865	1,865	1,864	1,864	1,863	1,862	1,862	1,861	1,860	1,859
(1) 人件費	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
基本給	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
退職給付費	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
その他	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
(2) 事業費	561	182	177	346	345	345	344	343	343	342	341	341	340
動力費	138	132	126	134	133	132	132	131	131	130	129	128	128
修繕費	372	–	–	161	161	161	161	161	161	161	161	161	161
材料費	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
その他	51	50	51	51	51	51	51	51	51	51	51	51	51
(3) 減価償却費	2,214	2,193	1,594	1,519	1,519	1,519	1,519	1,519	1,519	1,519	1,519	1,519	1,519
(4) 資産減耗費	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
2．営業外費用	707	633	557	479	400	318	236	151	70	16	–	–	–
(1) 支払利息及び企業債取扱諸費	707	633	557	479	400	318	236	151	70	16	–	–	–
(2) 雑支出	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
支出計 (D)	3,482	3,008	2,328	2,344	2,264	2,183	2,099	2,014	1,932	1,878	1,861	1,860	1,859
経常損益 (C)-(D) (E)	-1,362	-972	-577	-680	-625	-569	-512	-453	-429	-445	-840	-844	-847
特別利益 (F)	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
特別損失 (G)	10	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
特別損益 (F)-(G) (H)	-10	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
当年度純利益（又は純損失） (E)+(H)	-1,372	-972	-577	-680	-625	-569	-512	-453	-429	-445	-840	-844	-847
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)	-5,459	-6,431	-7,008	-7,688	-8,312	-8,882	-9,394	-9,847	-10,276	-10,721	-11,562	-12,405	-13,252
流動資産 (J)	-1,878	-2,059	-2,336	-2,688	-3,106	-3,527	-3,951	-4,378	-4,465	-4,001	-3,644	-3,291	-2,941
うち未収金	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
流動負債 (K)	3,551	3,668	3,717	3,797	3,879	3,961	4,046	3,270	1,104	34	34	33	33
うち建設改良費分	3,530	3,606	3,684	3,763	3,845	3,928	4,012	3,236	1,071	–	–	–	–
うち一時借入金	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
うち未払金	21	62	33	34	34	34	34	34	34	34	34	33	33
累積欠損金比率 $\left(\frac{(I)}{(A)-(B)}\times 100\right)$													
地方財政法施行令第15条第１項により算定した資金の不足額 (L)													
営業収益－受託工事収益 (A)-(B) (M)	742	697	742	722	719	715	712	709	705	701	698	694	690
地方財政法による資金不足の比率 ((L)/(M)×100)													
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (N)													
健全化法施行規則第６条に規定する解消可能資金不足額 (O)													
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)													
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((N)/(P)×100)													

※下水道会計全体において、資金の不足が発生していない場合は空白表示

資本的収支

（単位：千円）

区分 ＼ 年度		令和元年度（決算）	令和2年度（決算）	令和3年度（見込み）	令和4年度（計画）	令和5年度（計画）	令和6年度（計画）	令和7年度（計画）	令和8年度（計画）	令和9年度（計画）	令和10年度（計画）	令和11年度（計画）	令和12年度（計画）	令和13年度（計画）
資本的収支	資本的収入 1．企業債	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	うち資本費平準化債	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	2．他会計出資金	2,509	2,555	2,715	2,751	2,773	2,796	2,819	2,842	2,381	784	－	－	－
	3．他会計補助金	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	4．他会計借入金	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	5．国（都道府県）補助金	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	6．固定資産売却代金	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	7．工事負担金	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	8．受益者負担金	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	9．その他	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	計 (A)	2,509	2,555	2,715	2,751	2,773	2,796	2,819	2,842	2,381	784	－	－	－
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	純計 (A)-(B) (C)	2,509	2,555	2,715	2,751	2,773	2,796	2,819	2,842	2,381	784	－	－	－
	資本的支出 1．建設改良費	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	うち事業費	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	うち人件費	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	2．企業債償還金	3,456	3,531	3,606	3,684	3,763	3,845	3,928	4,012	3,236	1,071	－	－	－
	3．他会計への支出金	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	4．その他	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	計 (D)	3,456	3,531	3,606	3,684	3,763	3,845	3,928	4,012	3,236	1,071	－	－	－
資本的収入額が資本的支出額に不足する額(D)-(C) (E)		947	976	891	933	990	1,049	1,109	1,170	855	287	－	－	－
補塡財源	1．損益勘定留保資金	947	976	891	933	990	1,049	1,109	1,170	855	287	－	－	－
	2．利益剰余金処分額	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	3．繰越工事資金	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	4．その他	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	計 (F)	947	976	891	933	990	1,049	1,109	1,170	855	287	－	－	－
補塡財源不足額 (E)-(F)		－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
他会計借入金残高 (G)		－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
企業債残高 (H)		30,676	27,145	23,539	19,855	16,091	12,247	8,319	4,307	1,071	－	－	－	－

○他会計繰入金

（単位：千円）

区分 ＼ 年度		令和元年度（決算）	令和2年度（決算）	令和3年度（見込み）	令和4年度（計画）	令和5年度（計画）	令和6年度（計画）	令和7年度（計画）	令和8年度（計画）	令和9年度（計画）	令和10年度（計画）	令和11年度（計画）	令和12年度（計画）	令和13年度（計画）
収益的収支分		907	873	670	620	598	575	552	529	476	408	－	－	－
	うち基準内繰入金	907	873	670	620	598	575	552	529	476	408	－	－	－
	うち基準外繰入金	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
資本的収支分		2,509	2,555	2,715	2,751	2,773	2,796	2,819	2,842	2,381	784	－	－	－
	うち基準内繰入金	2,509	2,555	2,715	2,751	2,773	2,796	2,819	2,842	2,381	784	－	－	－
	うち基準外繰入金	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
合計		3,416	3,428	3,385	3,371	3,371	3,371	3,371	3,371	2,857	1,192	－	－	－

収益的収支

(単位：千円)

区分 ＼ 年度	令和元年度（決算）	令和2年度（決算）	令和3年度（見込み）	令和4年度（計画）	令和5年度（計画）	令和6年度（計画）	令和7年度（計画）	令和8年度（計画）	令和9年度（計画）	令和10年度（計画）	令和11年度（計画）	令和12年度（計画）	令和13年度（計画）
収益的収支 収益的収入 1．営業収益 (A)	3,527	3,633	3,612	3,562	3,546	3,528	3,512	－	－	－	－	－	－
(1) 下水道使用料	3,527	3,633	3,612	3,561	3,546	3,528	3,511	－	－	－	－	－	－
(2) 他会計負担金	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
(3) 受託工事収益 (B)	－	－	－	1	1	1	1	－	－	－	－	－	－
(4) その他営業収益	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
2．営業外収益	2,800	2,800	2,800	2,801	2,801	2,801	2,801	－	－	－	－	－	－
(1) 補助金	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
他会計補助金	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
国庫補助金	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
(2) 長期前受金戻入	2,800	2,800	2,800	2,800	2,800	2,800	2,800	－	－	－	－	－	－
(3) その他	－	－	－	1	1	1	1	－	－	－	－	－	－
収入計 (C)	6,327	6,433	6,412	6,363	6,347	6,330	6,313	－	－	－	－	－	－
収益的支出 1．営業費用	4,799	8,001	5,555	5,555	5,600	5,600	5,600	－	－	－	－	－	－
(1) 人件費	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
基本給	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
退職給付費	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
その他	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
(2) 事業費	1,080	4,282	1,836	1,836	1,836	1,836	1,836	－	－	－	－	－	－
動力費	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
修繕費	258	3,370	1,008	1,008	1,008	1,008	1,008	－	－	－	－	－	－
材料費	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
その他	822	912	828	828	828	828	828	－	－	－	－	－	－
(3) 減価償却費	3,719	3,719	3,719	3,719	3,765	3,765	3,765	－	－	－	－	－	－
(4) 資産減耗費	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
2．営業外費用	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
(1) 支払利息及び企業債取扱諸費	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
(2) 雑支出	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
支出計 (D)	4,799	8,001	5,555	5,555	5,600	5,600	5,600	－	－	－	－	－	－
経常損益 (C)-(D) (E)	1,528	-1,568	857	808	747	730	713	－	－	－	－	－	－
特別利益 (F)	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
特別損失 (G)	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
特別損益 (F)-(G) (H)	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
当年度純利益（又は純損失） (E)+(H)	1,528	-1,568	857	808	747	730	713	－	－	－	－	－	－
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)	-5,735	-7,303	-7,243	-6,435	-5,688	-4,958	-4,245	－	－	－	－	－	－
流動資産 (J)	-27,708	-28,558	-29,715	-25,098	-23,386	-21,692	-20,015	－	－	－	－	－	－
うち未収金	11	78	33	32	32	32	32	－	－	－	－	－	－
流動負債 (K)	263	61	223	527	223	223	223	－	－	－	－	－	－
うち建設改良費分	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
うち一時借入金	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
うち未払金	263	61	223	527	223	223	223	－	－	－	－	－	－
累積欠損金比率 $\left(\frac{(I)}{(A)-(B)}\times 100\right)$													
地方財政法施行令第15条第１項により算定した資金の不足額 (L)													
営業収益－受託工事収益 (A)-(B) (M)	3,527	3,633	3,612	3,561	3,546	3,528	3,511	－	－	－	－	－	－
地方財政法による資金不足の比率 ((L)/(M)×100)													
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (N)													
健全化法施行規則第６条に規定する解消可能資金不足額 (O)													
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)													
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((N)/(P)×100)													

※下水道会計全体において、資金の不足が発生していない場合は空白表示

資本的収支

（単位：千円）

区分 ＼ 年度			令和元年度（決算）	令和2年度（決算）	令和3年度（見込み）	令和4年度（計画）	令和5年度（計画）	令和6年度（計画）	令和7年度（計画）	令和8年度（計画）	令和9年度（計画）	令和10年度（計画）	令和11年度（計画）	令和12年度（計画）	令和13年度（計画）
資本的収支	資本的収入	1．企業債	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		うち資本費平準化債	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		2．他会計出資金	－	－	－	2,500	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		3．他会計補助金	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		4．他会計借入金	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		5．国（都道府県）補助金	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		6．固定資産売却代金	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		7．工事負担金	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		8．受益者負担金	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		9．その他	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		計 (A)	－	－	－	2,500	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		純計 (A)-(B) (C)	－	－	－	2,500	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	資本的支出	1．建設改良費	－	－	－	2,500	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		うち事業費	－	－	－	2,500	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		うち人件費	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		2．企業債償還金	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		3．他会計への支出金	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		4．その他	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		計 (D)	－	－	－	2,500	－	－	－	－	－	－	－	－	－
資本的収入額が資本的支出額に不足する額(D)-(C) (E)			－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
補塡財源		1．損益勘定留保資金	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		2．利益剰余金処分額	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		3．繰越工事資金	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		4．その他	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		計 (F)	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
補塡財源不足額 (E)-(F)			－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
他会計借入金残高 (G)			－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
企業債残高 (H)			－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－

○他会計繰入金

（単位：千円）

区分 ＼ 年度	令和元年度（決算）	令和2年度（決算）	令和3年度（見込み）	令和4年度（計画）	令和5年度（計画）	令和6年度（計画）	令和7年度（計画）	令和8年度（計画）	令和9年度（計画）	令和10年度（計画）	令和11年度（計画）	令和12年度（計画）	令和13年度（計画）
収益的収支分	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
うち基準内繰入金	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
うち基準外繰入金	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
資本的収支分	－	－	－	2,500	－	－	－	－	－	－	－	－	－
うち基準内繰入金	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
うち基準外繰入金	－	－	－	2,500	－	－	－	－	－	－	－	－	－
合計	－	－	－	2,500	－	－	－	－	－	－	－	－	－

「北斗の拳」デザインマンホール

（汚水マンホール４種）

©武論尊・原哲夫／コアミックス 1983

佐久市下水道事業経営戦略【令和３年度改定版】
令和４年３月
佐久市環境部下水道課
〒385-0051　長野県佐久市中込 1335 番地
TEL　0267-63-0101
FAX　0267-63-2843
E-mail　gesuido@city.saku.nagano.jp